

# IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2007年度

国際通貨基金

A stylized graphic of a globe, composed of several overlapping, curved lines in a light green color, forming a grid-like structure that represents the Earth's latitude and longitude. The globe is positioned in the lower half of the page, partially overlapping the text.

# IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2007年度

国際通貨基金

## 目次

2007年度 年次報告書	1
IMF一目的と活動	1
IMFの技術支援：需要と供給	2
特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）	5
JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム	5
拠出額の水準	6
日本—IMF コンサルテーション（年次協議）	7
JSAによる技術支援	7
プロジェクトの申請と承認	8
プロジェクトの評価及び審査	8
コミットメントとデイスパースメント	8
地域別の資金配分	13
分野別の資金配分	15
JSAで支援されたプロジェクトの実効性	17
奨学金プログラム	19
アジアのための日本—IMF奨学金プログラム	19
博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム	20
添付資料	
1. 2007年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト	26
2. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について	58
3. JSAの2007年度財務諸表	63
Box	
Box 1：IMFの技術支援における中心的分野	2
Box 2：JSAの出資による研修	4
Box 3：インドネシアにおける財政管理の改善	9
Box 4：フィリピンにおける銀行監督制度改革に対する支援	10
Box 5：西アフリカにおける実体経済セクター統計の強化	11
Box 6：革新的なAML/CFT支援の開発及び実施	12
表	
1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2007年度）	6
2. JSAの年間のコミットメントとデイスパースメント（1993年度～2007年度）	13
3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2006年度）	14
4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2007年度）	16

5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2007年度）	16
6. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム… 国別、出身機関別構成（1993年～2007年）	20
7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム… 奨学生の出身国／地域構成（1996年～2006年プログラム）	22
8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム… 大学別奨学生数（1996年～2007年）	23
9. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム… 1996年～2004年プログラム卒業生の就職状況1.	24

#### 図

1. IMFによる技術支援の推移（2000年度～2007年度）	3
2. IMFの技術支援に占めるJSAの割合（2000年度～2007年度）	5
3. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2007年度）	7
4. JSAの年間コミットメント額とデイスバース額（1993年度～2007年度）	13
5. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2007年度）	15
6. JSAによる技術支援の地域別配分（2007年度）	15
7. JSAによる技術支援の分野別配分（1993年度～2007年度）	17
8. JSAによる技術支援の分野別配分（2007年度）	17

#### 写真

1. JSAに関する日本—IMF2007年コンサルテーション（年次協議）（2007年4月19日）	7
2. ムリーロ・ポルトガルIMF副専務理事のタンザニア視察（2007年5月）	14
3. IMFシンガポール地域トレーニング・センターへの合同評価視察（2007年3月7～8日）	18
4. カンボジアへの合同評価視察（2007年3月9日）	18
5. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム（JISPA） —ウズベキスタン出身の元JISPA奨学生	19
6. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラムに参加した2006年奨学生	21

四捨五入により、構成数値と合計値の値に若干の誤差が生じています。

## 2007年度 年次報告書

1990年、日本政府は、IMF加盟国のマクロ経済及び構造調整プログラムの策定、実施、維持機能強化のためにIMFが行う技術支援に対して資金的支援を行うことに合意した。それ以来今日まで、日本はIMFの技術支援活動に対する最大の拠出国である<sup>1</sup>。日本の貢献は、「特定活動にかかる日本管理勘定」(JSA)を通じて行われる<sup>2</sup>。これに加え、日本は2つの奨学金プログラムへも資金支援を行っている。そのうち1つはJSAに含まれ、他の1つは別のアカウントである、「博士号取得のための奨学金プログラムの日本サブアカウント」に属するものである。

この報告書では、IMFとその活動、特にその技術支援活動について最初に紹介する。さらに、JSAの目的、規模、範囲、利用状況、2007年度の活動に対する評価<sup>3</sup>、及び技術支援活動並びにJSAが出資する奨学金プログラムについても詳しく説明する。

<sup>1</sup> 日本のほかに拠出を行っている国は、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、韓国、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、ロシア、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国であり、またアフリカ開発銀行、アラブ通貨基金、アジア開発銀行、カリブ開発銀行、欧州委員会、欧州開発銀行、米州開発銀行、イスラム開発銀行、国際連合、国連開発計画、世界銀行の各国際機関も拠出を行っている。

<sup>2</sup> この報告書において、特段の区別がない限り、「JSA」(Japan Administered Account for Selected Fund Activities)には、その前身である「JAA」(Japan Administered Technical Assistance Account)を含むこととする。

<sup>3</sup> この報告書でいう年度は、IMFの会計年度を意味する。IMFの会計年度は5月1日～4月30日であり、この報告書は、2006年5月1日から2007年4月30日の間を網羅する。2000年度～2006年度の報告書は、IMFのURL: [www.imf.org](http://www.imf.org) において閲覧可能である。

## IMF – 目的と活動

IMFは、現在185の加盟国から構成されており、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして経済成長の促進、高水準の雇用の確保を目的として1946年に設立された。これらの目的を達成するため、IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援の3種類の活動を行なっている。

サーベイランスとは、IMFが加盟国との政策対話を維持しつつ、各国及び世界のマクロ経済状況について評価を行うプロセスである。通常、IMFは年に1回、加盟国の為替レート政策について、4条コンサルテーションとして知られる経済政策の全体的枠組みにおいて評価を行っている。IMFは、さらに多角的なサーベイランス活動も実施しており、その結果の概要については、「世界経済見通し」(年2回作成・発行)及び「国際金融安定性報告書」(年2回発行)に掲載される。

金融支援とは、国際収支困難にある加盟国が、持続可能な経済成長に必要な状況を回復できるよう支援するための融資である。IMFが提供する金融支援により、これらの国においては、貿易上の制限や資本規制を実施することなく、外貨準備の再構築、通貨の安定化、輸入に対する継続的支払いを行うことが可能となる。IMFは例えばスタンドバイ融資や拡大信用供与などと言った様々な形態により、加盟国に対して支援を提供している。また、貧困削減・成長ファシリティ (PRGF) を通じた特別支援、重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブ、及びマルチ債務救済イニシアティブによる債務救済にも取り組んでいる。

技術支援とは、加盟国における人的・組織的能力の強化、効果的なマクロ経済及び構造的政策の策定・実施を支援する目的でIMFが提供する専門知識及び研修である。技術支援は、財政政策・運営、金融政策や財政システム、マクロ経済統計、及び金融統計などの広範な分野に提供される。IMFによる技術支援の中心的分野については、後述のBox 1に示すリストを参照願いたい<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> IMFの活動に関するさらに詳しい情報については、URL: [www.imf.org](http://www.imf.org) を参照。

## IMFの技術支援：需要と供給

IMFの技術支援は、1960年代はじめにアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けて実施したのが最初である。1980年代半ばまでに、技術支援に投入される資源はほぼ2倍になった。さらに、IMFの加盟国の増加と世界中の多くの国が市場経済へ移行するのに伴い、IMFの技術支援活動は1990年代初めに急速に拡大するに至った。1990年代末には、経済危機の影響を受けた国に対して相当の技術支援の資源を拠出する必要性が生じたため、その需要はさらに高まった。これに加えて、近年では、紛争や混乱状況から脱した国に対し、迅速な政策アドバイスや政府機能の

### Box 1：IMFの技術支援における中心的分野

#### 財政政策及び管理

租税政策  
租税及び関税行政  
歳出政策  
予算編成及び歳出管理  
財政管理  
財政の地方分権

#### マクロ経済統計及び金融統計

複数部門の統計  
国際収支及び対外債務統計  
政府財務統計  
通貨・金融統計

国民経済計算及び物価統計

データ公表基準

#### 金融政策及び金融システム

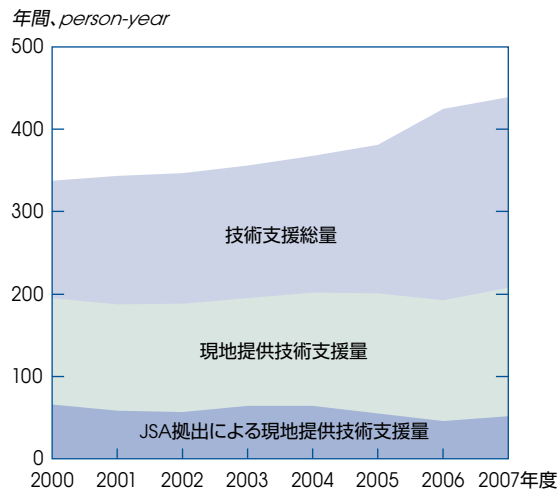
中央銀行業務及び通貨体制  
通貨及び為替政策の運用、公的債務の管理  
通貨、国債及び外国為替市場に特に重点を置いた金融市場開発  
為替システム及び通貨交換性  
決済システム  
銀行監督及び規制  
銀行再編及び銀行のセーフティネットの整備

整備に対する支援を提供するために、IMFは多くの重要な取り組みを進めてきた。2007年度には、IMFは年間438 person-year<sup>5</sup>を技術支援に投入しているが、これは2006年度より13%増加しており、10年前と比較すると140 person-year以上の増加となる。2000年度から2007年度の間IMFによる技術支援の推移は、図1に示すとおりである。

過去4、5年の間、IMFの技術支援プログラムは、多くの新たなイニシアティブに応じることが求められ、これらは、IMFの資金に対する需要を全体的に変えるものであった。このようなイニシアティブの一環として、IMFの資金は各国における、マネーロンダリング対策及びテロ資金対策（AML/CFT）に向けた能力強化への取り組み、金融、財政及び統計の管理に関する国際的な基準・規範の採用及び遵守、あるいは低所得国における貧困削減策の策定・実施、重債務貧困国（HIPC）における債務削減プログラムの策定・運営、貧困削減のための支出を効果的に追跡するための歳出管理強化などの支援に充てられてきた。

これらの需要と必要性の高まりにかんがみ、最近、IMFでは、コアの領域である財政問題、通貨・金融システム、マクロ経済統計の分野、そして主なプログラムの領域である通貨危機の予防、債務救済と貧困削減、マクロ経済の

図1 IMFによる技術支援の推移  
(2000年度～2007年度)



安定確保、危機後の管理、地域における機能強化に対する技術支援を優先的に行っている。

IMFの技術支援は、主に財政局（FAD）、金融資本市場局（MCM）<sup>6</sup>及び統計局（STA）によって実施される。技術支援に関する総合的な施策方針及び同支援の調整については、技術支援管理室（OTM）がIMFの他の部局と協議の上で対処している。また、当分野におけるIMFの業務に関する外的資金の調達及び管理も、OTMが担当している。

技術支援は様々な形態で実施される。IMFがスタッフを加盟国に派遣し、特定の問題について政府関係者に助言を行う形態のほか、短期・長期専門家を派遣する場合もある。研修は、IMF研修所がIMF本部の他の部局と共

<sup>5</sup> 本報告においては、person-yearは、IMFのスタッフ及び専門家が技術支援活動に費やす時間を表している。2006年度では、技術支援業務の記録方法の変更に伴いperson-yearが若干増加している。例えば、2006年度現在の数値には、特にIMF研修所や専門的業務・支援に携わる部局が行う管理面での支援など、従来は含まれていなかったものまで含めて、IMFが技術支援に関して実施する全ての業務を反映している。

<sup>6</sup> 2006年8月に国際資本市場局（ICM）と統合する以前は通貨・金融システム局（MFD）。

## Box 2 : JSA の出資による研修

JSA は、2007 年度において、IMF 研修所の研修プログラムを支援するために、約 160 万ドルを拠出した。これらの資金は、研修プログラムへの参加経費、研修を担当する専門家の経費に充てられている。このような支援を通じて、JSA は 39 の研修コースの実施に寄与している。そのうち 24 コースは、研修所のスタッフ及びコンサルタントが実施し、残りの 15 コースは、IMF の他の部局が実施した。総計 808 名に上る参加者が、このような出資の恩恵を受け、延べ 1,392 participant weeks の研修を受講している。これらの研修の 80 % 以上がアジアからの参加者を、残りはアフリカ及び中米からの政府職員を対象としたものであった。

研修所が実施した研修は、以下の 2 分野に大別される。

- 11 のコースで、ファイナンシャル・プログラミング政策やそれに類するテーマを扱った。これらのコースは、長期間にわたって研修所のカリキュラムの代表的なものとなっており、2004 年度の JSA 年次報告書の Box2 でも詳細に記述されている。
- 残りの 13 コースは、マクロ経済に関する専門的な内容となっており、研修に対する加盟国のニーズの高まりに応じて、近年開設されたものである。これらのコースでは、マクロ経済運営と財政問題、マクロ経済運営と金融セ

クターの問題、マクロ経済予測、金融市場分析、インフレターゲット、及び為替政策における最近の課題が扱われた。

IMF の他の部局が担当したコースの概要は以下のとおりである。

- 統計局は、国際収支統計、政府金融統計、通貨・金融システム統計、物価抑制策、財政健全性指標、クロスボーダー・フローに関する銀行統計（編纂及びモニタリング）に重点を置いた 6 つのコースを担当。
- 金融資本市場局は、中央銀行会計、及び金融政策における中間目標の決定に関する 2 つのコースを担当。
- 財政局は、財政の透明性、プログラム・実行予算に関する 2 つのコースを担当。
- 法律局は、法律家を対象とした金融取引、国際金融機関の法的側面、マネーロンダリング及びテロ資金対策（AML/CFT）に関わる司法・金融情報部門関係者を対象としたワークショップ及び金融セクター関係者を対象とした AML/CFT ワークショップに関する 4 つのコースを担当。
- 財務局は、中央銀行のセーフガード評価に関する 1 つのコースを担当。



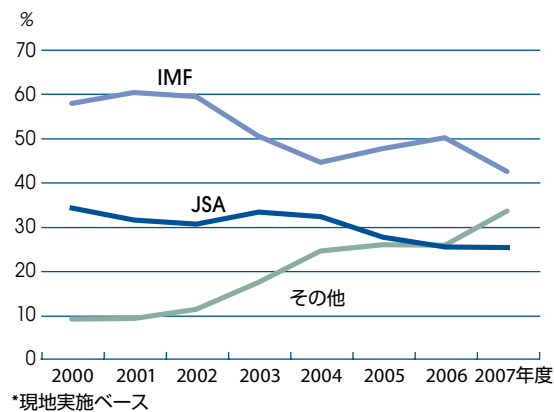
同で、各受益国や地域研修機関<sup>7</sup>において実施する。2007年度にIMFが出資した研修の詳細については、Box 2を参照されたい。1993年以降、IMFが地域技術支援センターを通じて行っている技術支援は、全体に占める割合は低いが、徐々に増加している。現在、計6カ所の地域技術支援センターが機能しており、直近では、2007年1月9日にガボンのリブレビルに中央アフリカ地域技術支援センターが開設されている<sup>8</sup>。

IMFは現在、技術支援（TA）活動に年間事務経費の約25%を充当している。このうち、およそ50%がIMFミッションまたは専門家の派遣によって現地で提供されるTAに使われており、残余の部分はワシントンDCにあるIMF本部での技術支援に関連した活動に充てられている。IMFの加盟国に対する技術支援は、主にIMF独自の財源で行なわれるが、二国間ベースもしくは国際機関を通じたマルチベースの外部資金でもまかなわれている。2007年度においては、二国間ベースも

<sup>7</sup> IMFが他のドナー及びホスト国政府と共同スポンサーになっている地域研修機関/プログラムは次の件<sup>7</sup>である：オーストリアのウィーン研修所、シンガポールのIMFシンガポール地域研修所、アラブ首長国連邦・アブダビにおけるIMF・アラブ通貨基金地域研修プログラム、チュニジア・チュニスにおけるアフリカ合同機関、中国・大連における中国・IMF合同研修プログラム、ブラジル・ブラジリアにおけるラテンアメリカ合同地域研修センター及びインド・ブネにおけるインド・IMF合同研修プログラム。

<sup>8</sup> 6カ所の地域技術支援センターとは、3カ所のアフリカ地域技術センター（ガボンのリブレビルを拠点とする中央AFRITAC、タンザニアのダルエスサラームを拠点とする東AFRITAC、マリ共和国のパマコを拠点とする西AFRITAC）、バルバドスのブリッジタウンを拠点とするカリブ地域技術支援センター（CARTAC）、レバノンのペイルートと拠点とする中東地域技術支援センター（METAC）、フィジーのヌバを拠点とする太平洋金融技術協力センター（PFTAC）である。

図2. IMFの技術支援\*に占めるJSAの割合（2000年度～2007年度）



しくは国際機関を通じたマルチベースでの外部資金は技術支援活動資金総額の25%を占め、現地で実施される経費の約55%を超えている。近年二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの資金提供がかなり増加しているが、依然として日本は外部資金の最大拠出国である。2007年度におけるJSAの拠出は、IMFの技術支援全体の12%近く、現地において提供される支援の24%以上、外部資金全体の45%以上を占めている。2000年度から2007年度までのIMFの現地実施技術支援に占める日本からの拠出（JSA）の割合は図2のとおりである。

## 特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）

### JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム

1990年以来、IMFは加盟国に対する技術支援のサポートのため、日本からグラント（贈与）による支援を受けている。1997年には、東京に設置されたアジア太平洋地域事務所を

表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2007年度）

年間、百万米ドル

	1990-2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	合計
<b>JSA</b>	<b>99.5</b>	<b>15.1</b>	<b>24.9</b>	<b>25.5</b>	<b>20.4</b>	<b>19.6</b>	<b>22.1</b>	<b>20.8</b>	<b>287.0</b>
技術支援 <sup>1</sup>	132.0	13.7	22.6	22.8	17.6	17.1	19.4	16.9	262.2
アジア奨学金プログラム	6.5	1.4	2.3	2.7	2.7	2.6	2.7	3.9	24.8
<b>博士号取得のための奨学金プログラム</b>	<b>5.6</b>	<b>1.4</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>16.0</b>

<sup>1</sup> アジア太平洋地域事務所の活動に対する支援を含む。

通じて行うアジア・太平洋地域におけるIMFの活動を支援できるよう、管理勘定の対象が拡大された。

アジア太平洋地域事務所の任務には、日本とIMFの協調を通じてアジア太平洋地域の経済の強化や、APEC、ASEAN、太平洋諸島フォーラムなどの地域の様々なフォーラムへの支援などがある。同事務所は、域内の国々に有益である技術支援活動を担っているが、技術支援の例としては、マクロ経済政策や金融セクター改革に関する会議の実施などがある。同地域事務所は、広報関係のイベントや日本語による出版物の配布を通じて日本及びアジア太平洋地域における国際金融システムの理解を促進することにも寄与している。また事務所は、同地域内の加盟国に対する技術支援活動を担当しており、マクロ経済政策やまた、日本やアジア諸国の有能な人材にIMFスタッフへの応募を働きかけ、さらにインタビューや説明会を通じてIMFの人材募集活動を支援することによって、IMFスタッフにおけるこれらの国からの出身者の増加にも努めている。

また、日本政府は2つの奨学金プログラム

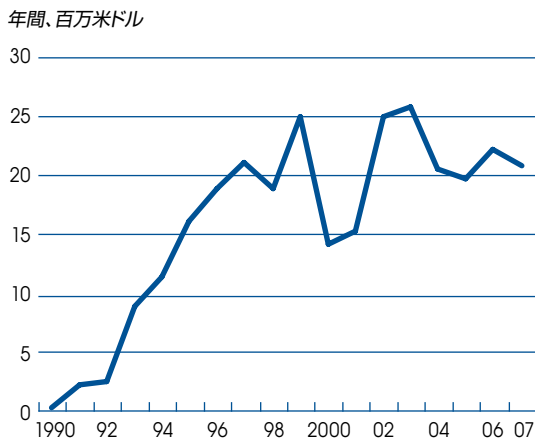
にもグラントによる支援を行っている。「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Advanced Studies)は1996年に開始され、IMF研修所によって運営されているコースであり、将来、IMFなどの国際金融機関や自国政府での勤務を希望するアジアのIMF加盟国の国民を対象に、北米の大学院博士課程での研究支援を目的としたものである。

「日本—IMFアジア奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Asia)は、1993年に開始され、アジア、中央アジア及び太平洋地域からの学生を対象にマクロ経済及び関連分野に関する日本の大学院レベルの研究を支援する12カ月もしくは24カ月のコースである。このプログラムは、IMFのアジア太平洋地域事務所が運営している。

#### 拠出額の水準

1990年以降、日本は合計約2億8,700万ドルの拠出を行っており、そのうち、2億6,200万ドルは技術支援プロジェクト及びアジア太平洋地域事務所の活動に、そして2,500万ド

図3. 日本の技術支援に対する年間拠出額  
(1990年度～2007年度)



ルはアジア奨学金プログラムに充てられている。これに加えて、1996年以降、日本は博士号取得のための奨学金プログラムにも約1,600万ドルの貢献を行なっている。1990年度から2007年度までの技術支援、そして2つの奨学金プログラムへの年間支援額は表1のとおりである。図3は、JSAの下での技術支援に対する年間拠出額の推移を示している。

#### 日本—IMF コンサルテーション (年次協議)

IMFと日本政府は通常、毎年2回にわたってコンサルテーション（年次協議）を行う。正式会合は3月に開催し、IMFと世界銀行が9月に実施する年次総会の前後に準公式会合を開く。会合では、(i) JSAの出資により提供される支援の実効性、(ii) JSAが今会計年度及び次年度に重点を置く地域・領域、(iii) プロジェクトのコスト見積もり、(iv) 日本のJSAへの拠出見通し、(v) 日本政府とIMFが視察を行う相手国、(vi) 今後起こり得る特別なプ

ロジェクトや問題点が協議される。さらに、IMFの技術支援プログラム全般についても、最近の進捗状況が検討される。2007年度には、通常のコンサルテーションに加えて、IMFのミッションが2度にわたって来日し（2006年8月及び2006年11月）、JSA及びIMFの技術支援における日本人専門家のあり方に関して、詳細な検討がなされた。

#### JSAによる技術支援

JSAの資金は、短期及び長期の技術支援専門家の経費と、セミナーやワークショップ実施の経費及びそれに伴う貸室料に充てられ、IMFスタッフの経費（給与、日当、旅費など）



写真1. JSAに関する日本—IMF2007年コンサルテーション (年次協議)

2007年4月19日に開催されたJSAに関する日本—IMF2007年コンサルテーション（年次協議）。左から、ブライアン・クリステンセンIMF財政局エコノミスト、クリスチャン・デュランドIMF金融資本市場局アドバイザー、今村信介財務省国際局国際機構課係長、ウィリアム・アレクサンダーIMF統計局次長、マリオ・デ・ザマロチIMF技術支援管理室室長代理、パレンド・ジャンセンIMF法律局アシスタント顧問弁護士、比田勝隆財務省国際局国際機構課課長補佐、マーク・オブライアンIMF金融資本市場局課長補佐、テルマ・ディアスIMF研修所予算担当官、北原道夫IMF日本理事代理、ジェミマ・アーチャー・デイビスIMF研修所課長、エリック・クリフトンIMF研修所首席アドバイザー、アンヘル・サンチェス技術支援管理室予算担当官、オルガ・ベノヴァIMF研修所首席重役補佐、セン・チー・ホIMF技術支援管理室首席技術支援担当官、森田宗男IMF金融資本市場局アドバイザー。

に使われることはない。また、JSAの資金が使われる専門家は日本人に限定されてはいないが、可能な限り日本人専門家の採用も考慮されている。

JSAは世界のすべての地域における技術支援を対象としているが、日本政府は特にアジア・太平洋、中央アジア、中東欧、旧ソ連諸国における技術支援への拠出に重点を置いている。また、日本政府は、IMFの技術支援方針との整合性を図り、経済改革の実施に積極的で、かつ、良好なトラックレコードを築いている国を優先的に支援している。Box3からBox6では、IMFの技術支援の主な4分野においてJSAが支援する活動事例を紹介する。

### プロジェクトの申請と承認

JSAの資金支援による技術支援は、IMFの他の技術支援活動と同様、毎年あらかじめ年間計画が策定される。IMFは、各年度のはじめに、その年に検討を予定しているプロジェクトのリストを日本政府に提出する。その後、個別のプロジェクトの承認申請が月ベースで日本理事室を通じて提出される。

技術支援の要請は、まず加盟国政府から出され、関係するIMFの技術支援担当部局と地域局で慎重に検討される。その要請がIMFの技術支援プログラムの主要任務に該当し、かつIMFによる引き受けが可能な場合は、プロジェクト提案書が作成される。この厳格な審査の後、IMFの技術支援管理室(OTM)は申請をJSAのガイドラインに照らして検討する。その後、この承認申請は日本政府の検討に付される。

### プロジェクトの評価及び審査

プロジェクトの完了から4週間以内に、IMFはプロジェクトに対する評価報告書を日本政府に提出する。プロジェクト期間延長の要請をする場合も必ず、この報告書の提出が要求される。この評価に際しては、技術支援の供与を受けた機関が質問票に記入する形式で審査を実施する。この審査の結果についてはIMFが検討し、また日本政府にも提出される。

また、毎年、日本とIMFの合同ミッションが2~3カ国を訪問し、JSAプロジェクトの現地視察を行っている。これらの視察の目的は、JSAの拠出金が現地でどのように活用されているか、日本政府当局が直接見聞する機会を提供することにある。参加者は視察の期間中、JSAの支援により派遣されている専門家の業務に対する受益側当局の見解を査定する。また、視察においては、当局が支援を有効活用しているか、あるいは技術支援が改革プロセスに貢献しているかという点についても確認する。

### コミットメントとディスパースメント

1993年度から2007年度におけるJSAによる技術支援に対する累積コミットメントは1,663プロジェクト、2億3,400万ドルに達し、そのうち、2億220万ドル以上がディスパース<sup>9</sup>されている。2007年度のみで見ると、122

<sup>9</sup> IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。監査を受けたJSA及び2007年度の博士号取得のための奨学金プログラムの財務諸表については、添付資料3を参照のこと。

### Box 3：インドネシアにおける財政管理の改善

2005年初め以降、インドネシア政府は税務行政の改革、財政上の透明性報告書の編纂など、広範にわたる財政改革の一環として、財政運営過程の改善を進めている。その主な目標の一つとして、運営可能な財政上の単一口座（TSA）の導入が掲げられる。IMF 財政局はインドネシア当局を支援するため、JSA の拠出による財政アドバイザーを通じて、インドネシア財務省財政局長にアドバイスを提供している。

2006年には、同アドバイザーは以下のとおり複数分野における問題を取り上げて、財政局長を支援した。

- 銀行口座管理に関する新規制指針案の作成。この指針案より、政府の銀行口座を開設・閉鎖する権限が財務省に付与される予定であり、短期資金管理の強化や資金管理と債務管理の一体化といった選択肢が生じることになる（財務省は現在、初となる資金フロー計画を利用している）。
- 資金管理問題に関する財務省とインドネシア中銀間の協議。
- 地方の財政事務所が支出する経費を扱うゼロバランス・未達口座の試験的な導入。歳入をインドネシア中銀の主要財政勘定に入金するまでのタイムラグの短縮化。
- 新財政投資資金など、複数の予算外資金の運

用の見直し。

TSA の完成までにはまだ比較的大きな検討課題が残っているが、財政改革は着実に実施されている。現在は、インドネシア中銀における政府残高の適切な対価水準や、政府の余剰資金残高を現先取引といった開発中の金融商品に一時的に投資するための手順を検討中である。

2007年においては、JSA は年4回のアドバイザーの派遣（期間は1回につき約1カ月間）に対して、さらに資金を拠出する予定である。同アドバイザーが引き続き重点を置く分野は次のとおり。(i) 多数の政府銀行における口座数のTSAへの統合、(ii) 政府の余剰資金の一時的運用、(iii) 地方の財政事務所が利用するすべての政府銀行口座へのゼロバランス原則の拡大適用、(iv) 先見的な資金計画の改善、歳出・歳入・会計作業の自動化のための業務プロセスに関するガイダンスの提供である。新しい政府資金管理規制がインドネシア大統領によって署名されると、現在、インドネシア財政局の管理下でない多数の銀行口座の合理化を進める権限が財政局長に付与されることになる。JSA の拠出によるアドバイザーは、政府口座の全数調査を実施するための行政上の規制及び指針の作成を支援する予定である。JSA の出資は、今後もこれらの進行中の改革に大いに寄与するものと考えられる。

#### Box 4：フィリピンにおける銀行監督制度改革に対する支援

2001年から2002年にかけて実施された金融セクター評価プログラムの結果から、金融セクターの安定性が脆弱である点が浮き彫りになったことを受け、フィリピン中央銀行（BSP）は同行の監督・審査部門（SES）の能力向上を目指して、IMFに技術支援（TA）を要請した。複合的なコングロマリット体制がフィリピンの金融セクターの基盤となっている事実にかんがみ、技術支援の主な焦点は、多層構造の下で複合的な金融グループに関連するリスクを監督・審査部門が識別する能力を強化すること、及び識別されたリスクを適切に管理する銀行の能力を査定することに当てられた。フィリピン中銀による規制・監督体制に関する改革計画の整備・実施を支援するため、2003年にJSAの資金支援による長期の銀行監督専門家が派遣された。

改革計画の主要項目は、スタッフの基礎的技術の強化を目的とする審査官研修プログラムの企画・実施である。この研修プログラムを受講した審査官は、新たに採用されたリスク中心の連結審査体制を実践する審査チームのリーダーまたはメンバーに抜擢されている。上記の専門家も、新たな連結審査体制に基づくパイロット・プログラムの管理を支援し、新体制の適用にあたり審査チームを指導した。この他にも同専門家は、リスクに基づく新たな審査方法に関する正式な審査手続きの文書化、大手銀行グループごとに配属された「セントラル・ポイント・オブ・コンタクト（Central Points of Contact）」専用

チームを中核として、リスクに重点を置く新たな監督体制の実施、新たに承認されたフィリピン中銀内の監督・審査部門再編の全面实施など、数多くの面で顕著な貢献を果たしている。

実践的な技術アドバイスに加えて、同専門家はフィリピン中銀が監督体制の強化に必要な特別プロジェクトに重点的に取り組む上でも重要な役割を果たし、これらのプロジェクトの調整と実施を支援した。例えば、フィリピン中銀への技術支援に関与する他のドナーと緊密に連携して、プロジェクト間の重複部分を極力なくしたり、実践の結果から得られる提言をフィリピン中銀が制度化できるように、プロジェクトを順序付けて提示することを徹底させた。また同専門家は、信用リスクのモニタリング・分析、信託の監督、中央銀行会計・組織、資本市場の整備など様々な分野において、焦点を絞った短期間のIMF・技術支援専門家の派遣を準備・設定することで、改革の取り組みにおける格差を埋めることにも貢献し、フィリピン中銀の総合的な実効性と効率性の強化につなげた。

結果として、包括的な連結監督に向けた、より強固なプログラムの開発が進展し、リスクをより一層重視する審査方法が推進された。これにより技術支援プロジェクトは、市場心理の変化に影響されやすいフィリピンの金融市場の安定化に寄与した。

### Box 5：西アフリカにおける実体経済セクター統計の強化

2001年3月から2005年3月までの期間に、IMF統計局（STA）は西アフリカのフランス語圏10カ国に、実体経済セクター統計に関する技術支援を提供した。当初はEconomic and Statistical Observatory of Sub-Saharan Africa（AFRISTAT）を介する支援であったが、2003年5月に西アフリカ地域技術支援センター（West AFRITAC）が開設された後は、同センターと提携した。この技術支援は、アフリカを対象として、マクロ経済運営分野における組織的能力と人材の強化を目指す広大なプロジェクトの一環であり、同プロジェクトにはアフリカ開発銀行の他、IMFなど複数のドナーが出資している。

受益国は、統計システムの開発、国民経済計算と消費者物価及び鉱工業生産指数の改善に何らかの進展を示したが、一方で、特に実体経済セクター統計の面で十分な能力を構築するためには、かなりの規模の支援を継続することが必要とされる。こうしたニーズに応えるために、IMF統計局はJSAによる資金支援を背景に、マリのパマコを拠点とするWest AFRITACのオフィスに、実体経済セクター統計のアドバイザーを配属することを決定し、2005年12月に任命した。

アドバイザーは任務1年目に、West AFRITACの10加盟国（ベニン、ブルキナ・ファソ、コートジボワール、ギニア、ギニア・ビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ）における国民経済計算及び物価統計の質の改善に貢献した。具体的には技術的な事項に関する支援、スタッフの養成、技術支援提供者の間の連携の改善を行ったほか、当局から統計活動に対する支援を向上させるとのコミットメントを得た。同アドバイザーはまた、West AFRITACによって採用された専門家が実施する技術支援ミッションの管理・監督も担当した。技術支援を最も必要としていた国々、特にギニア、ギニア・

ビサウ、モーリタニアには、特別な注意が払われた。

「1993年国民経済計算体系」（1993 SNA）の実施に向け、全ての国々で重要な進展が見られた。1968 SNAに従って国民経済計算を編纂していた国は、1993 SNAの実施を目指すプログラムを立ち上げた。国民経済計算統計の適時性を改善し、暫定推定値及び最終推定値の算出方法を必要に応じて改定した国々もある。当支援により、マリの金に関する統計、モーリタニアの鉄鉱に関する統計など、主要セクターに関連する統計も改善された。1993 SNAの編纂に関する研修を実施し、関連ソフトウェアを利用することにより、技術指導を補完した。同じ地域内の他の技術支援提供者と定期的な連絡を取り合うことで連携が深まり、アドバイザー支援の有効性が向上した。消費者物価指数（CPI）の編纂が改善された国々もある。ギニアとセネガルでは、CPIのウエイトが更新された。

West AFRITAC加盟国における良好な成果と、技術支援に対する強固なニーズをかんがみ、実体経済セクター統計のアドバイザーの任期は、さらに1年間、2007年12月まで延長され、これもまたJSAからの資金援助を受けている。アドバイザーによる支援の中心となるのは、引き続き、国際基準に準拠してより質の高い実体経済セクター統計をまとめられるように、受益国の受け入れ態勢を強化することである。なかでも国民経済計算の推定を迅速に編纂・公表できるように、適時性の更なる改善に特別な注意が払われる予定である。またアドバイザーは、加盟国が一般データ公表システム用のメタデータを作成する上で、新基準となるデータ品質評価フレームワークを適用することも支援していく予定である。セネガルは今後3年以内に特別データ公開基準（SDDS）を採用する意向を、西アフリカ地域で最初に表明した国である

### Box 5 (続き)

ため、SDDS 準拠国の必須要件である四半期毎の国民経済計算を開発する上で、IMFの技術支援から多大な恩恵を受けると考えられる。さらにアドバイザーは必要に応じて、西アフリカ経済通貨同盟 (WAEMU) 加盟国 (WAEMUの全8加盟国は、West AFRITACの一部) を対象

に、統合消費者物価指数のウエイトの更新作業をモニター・支援する予定である。

JSAの支援を受け、IMFは今後も実体経済セクター統計アドバイザーの任期延長を通じて、West AFRITACにおける技術支援プログラムを継続していくことを希望している。

### Box 6：革新的なAML/CFT支援の開発及び実施

IMFの法律局 (LEG) は2007年度にJSAの資金を活用して、マネーロンダリング及びテロ資金対策 (AML/CFT) の分野で革新的な支援を開発・実施した。IMF法律局のスタッフによれば、ラテンアメリカでは、AML/CFTに関する法律が十分に整備されているにも関わらず、検察官と刑事裁判関係者が金融市場・商品を理解していないことが主な原因となり、多くの国で首尾よく起訴につながる効果を発揮していないことが明らかとなっている。こうした法体制と現状の落差に対処するために、IMF法律局スタッフはJSAからの資金援助をうけている専門家と連携して、金融情報の分析、金融諜報の改善、金融犯罪の捜査・起訴、犯罪収益の追跡・特定・押収に関する5日間のコースを作成した。このコースはブラジルで実施され、地域周辺の刑事裁判関係者及び金融諜報関係者からなるグループが受講した。その後も、IMF法律局スタッフと外部専門家は、JSAからの資金援助を受け、ブラジルでの経験を活用して、刑事裁判関係者を対象としたAML/CFT及び反汚職に関する3日間のワークショップを実施した。これらのコース及びワークショップは、ともに大きな成功を収め、IMF法律局は2008年度も引き続き、

同地域の刑事裁判関係者向けに同趣の研修を作成、実施する計画を立てている。

またIMF法律局はJSAからの資金を活用して、金融情報部門 (FIUs) による情報技術の利用に関する革新的なワークショップを、ウィーン研修所で実施した。このワークショップはFIUsのエグモント・グループ<sup>1</sup>と共同で開催され、金融情報部門で経験を積んだ情報技術専門家が集まり、経験を分かち合い、これまでに学んだ教訓や今後のベスト・プラクティスについて話し合った。今回のワークショップの対象は東欧の発展途上国のFIUsであったが、大きな成功を収めたため、エグモント・グループはIMF法律局に他の地域でも、引き続き同様のコースを実施するように要請した。この他にも、IMF法律局はエグモント・グループと提携して、特定の情報技術活用 (例：データマイニング) に関する上級プログラムも作成中である。

<sup>1</sup> エグモント・グループは、1995年にブリュッセルで開催されたFIUsの会議で創設され、FIUsの非公式な国際組合として、協力、情報交換、経験の共有、マネーロンダリング・テロ資金・その他の金融犯罪に対抗するための研修を推進している。



表2. JSAの年間のコミットメントとディスパースメント（1993年度～2007年度）

	コミットされたプロジェクトの件数	コミット額 (百万米ドル)	ディスパース額 (百万米ドル)
1993	68	5.7	2.9
1994	98	8.8	7.1
1995	143	13.1	12.2
1996	128	15.1	13.9
1997	116	14.5	15.5
1998	96	13.6	10.8
1999	112	20.7	16.8
2000	106	17.3	18.5
2001	110	16.4	15.7
2002	103	16.7	14.6
2003	108	17.3	16.3
2004	114	18.2	19.4
2005	119	17.4	18.9
2006	120	18.8	19.7
2007	122	20.7	19.4
合計	1,663	234.4	221.9

プロジェクトに2,070万ドルがコミットされている<sup>10</sup>。表2及び図4には、1993年度から2007年度までに承認された技術支援プロジェクトのコミットメント、ディスパース額及び件数が示されている。また2007年度に承認されたプロジェクトの概要については添付資料1のとおりである。

地域別の資金配分

これまで、IMF加盟国のうち123カ国及び13の地域組織・研修機関がJSAによる技術支

<sup>10</sup> 専門家の契約や派遣、経費の支払いなどに時間を要するため、コミットメントとディスパースメントには時間的なずれが生じる。JSAの技術支援プロジェクトの期間は通常6か月から1年である。

図4. JSAの年間コミットメント額とディスパース額（1993年度～2007年度）

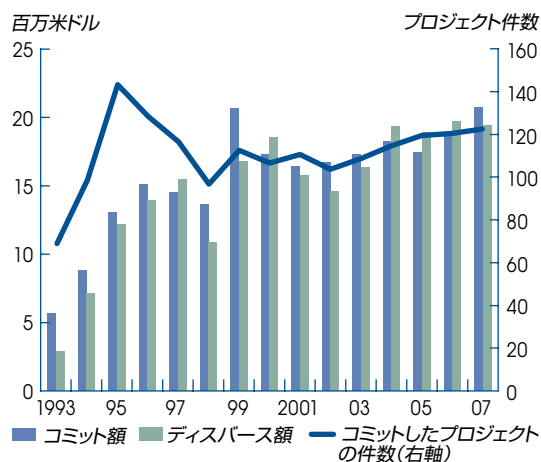


表3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2006年度）

（百万米ドル）

	1993-2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	1993-2006年度 合計	%
アフリカ	20.7	4.1	4.8	4.9	5.1	4.8	4.6	6.0	54.8	23
アジア・太平洋	37.1	4.7	6.2	6.6	7.0	7.6	7.9	8.3	85.4	37
西、中央ヨーロッパ	6.0	1.4	1.6	1.2	1.0	0.7	1.4	1.3	14.6	6
東欧、中央アジア	28.2	2.7	1.4	1.5	1.4	0.6	1.4	1.8	38.9	17
中東	2.5	0.7	0.4	1.1	1.6	1.2	2.1	2.4	11.9	5
ラ米、カリブ海諸国	6.9	1.1	0.6	0.6	0.6	0.9	1.0	0.9	12.5	5
複数地域	6.8	1.8	1.7	1.3	1.6	1.7	0.5	0.2	15.5	7
合計	108.1	16.4	16.7	17.3	18.2	17.4	18.8	20.7	233.8	100



写真2. ムリーロ・ポルトガルIMF副専務理事のタンザニア視察（2007年5月）

ムリーロ・ポルトガルIMF副専務理事は、2007年5月のアフリカ視察中にタンザニアのダルエスサラームを拠点とする「ドゴドゴセンター・for・ストリートチルドレン」のスタッフ及び子供たちを訪問した。2007年度にはJFA資金の約30%が、サブ・サハラ地域のアフリカ諸国に対するIMF技術支援の援助に配分された。

援を受けている。アジア・太平洋、中央アジア及び東欧（旧ソ連の市場経済移行国）に対して1993年度～2007年度に承認されたJSAによる技術支援の総額は約1億2,400万ドルで、これは同時期に承認された技術支援の54%を占めている<sup>11</sup>。これに次いでアフリカ諸国が大きなシェアを占めており、合計で約5,500万ドル、同時期の総承認案件の約23%を占める。残余の部分は、7%が複数地域、6%が中・西欧、5%がラテンアメリカとカリブ海諸国、そして5%が中東のプロジェクトである<sup>12</sup>。

2007年度の配分は次のとおりである。アジ

<sup>11</sup> これは、JSAの出資ガイドラインに基づき、これらの地域の国に対する支援が優先的に行われていることの現れである。2007年度のガイドラインでは、これらの地域の国に対して、合わせて60%を充当するとの目標が設定されている。

<sup>12</sup> 複数地域にわたるプロジェクトとは、受益対象となる地域が1つ以上のものをいう。これらのプロジェクトについては添付資料1を参照。

図5. JSAによる技術支援の地域別配分  
(1993年度～2007年度)

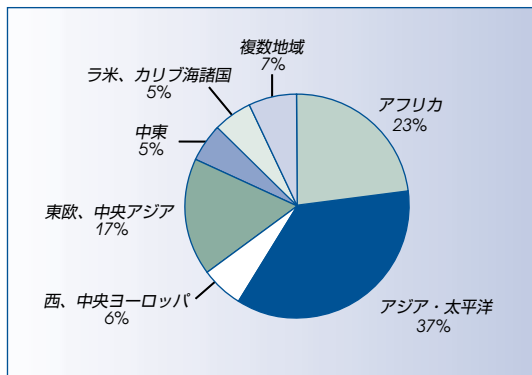
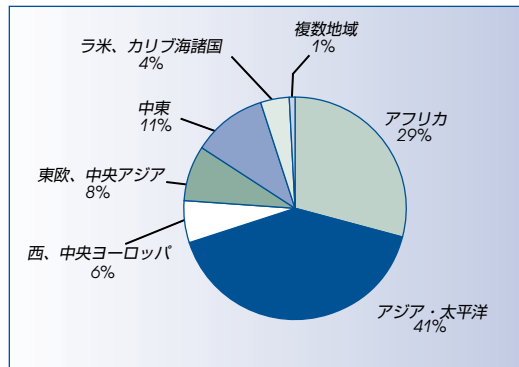


図6. JSAによる技術支援の地域別配分  
(2007年度)



ア太平洋地域—830万ドル（41%）、アフリカ—600万ドル（29%）、中東240万ドル（11%）、東欧、中央アジア及び旧ソ連邦各国—180万ドル（8%）、中・西欧—130万ドル（6%）、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国—90万ドル（4%）、複数地域にわたるプロジェクト20万ドル（1%）である。表3は、地域別の年間及び累積のコミット額をドルベースで示したものである。また、図5と図6は、1993年度～2007年度と2007年度の地域別配分の割合を示したものである。

2007年度には、JSA資金の配分は、低所得国、低・中所得国及び移行経済圏におけるマクロ経済及び金融セクターの安定性の維持の支援に約40%、持続可能な債務管理及び貧困削減プログラムの実施を目指す低所得国の支援に24%、紛争終結国における基礎的な経済・金融機関の再生に20%、地域技術支援センターへの支援などを含む地域における機能強化の取り組みに15%がコミットされた。表4は1993年度から2007年度の間、及び2007年度

にJSAによる支援を受けた国・機関の上位10位までを示したものである。2007年度には、上位10位の受益国のうち、6カ国はアフガニスタン・イスラム共和国、ブルンジ、カンボジア、コンゴ民主共和国、コソボ及びリベリアといった紛争終結国であった。

#### 分野別の資金配分

これまで分野別のJSA資金配分は、IMF全体の技術支援資金の利用配分をおおむね反映するものであった。しかし、2007年度においては、技術支援に充当された全てのIMF資金の利用状況をみると、金融資本市場分野が減少し、財政政策・管理分野が増加したが、JSA資金配分にはこうした変化は見られず、過去の配分状況が踏襲された。

2007年度において、IMFは技術支援活動におよそ438 person-yearのスタッフと専門家を投入したが、この配分をIMFの主要な機能局別に見ると、金融資本市場局が27%、財政

**表4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2007年度）**

（コミットメント額の降順）

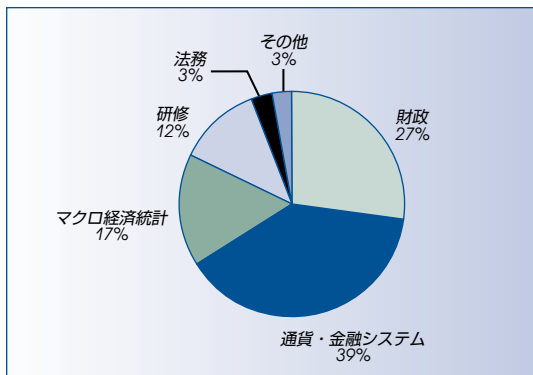
1993～2007年度	2007年度
ロシア	カンボジア
太平洋金融技術支援センター（PFTAC）	太平洋金融技術支援センター（PFTAC）
インドネシア	フィリピン
カンボジア	リベリア
ウクライナ	中東地域技術支援センター（METAC）
東チモール	ブルネイ
中国	アフガニスタン
コンゴ民主共和国	コンゴ
モンゴル	コンゴ民主共和国
キルギス共和国	中国

**表5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2007年度）**

（百万米ドル）

	1993-2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	1993-2007年	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	合計	%
財政	31.4	4.7	4.7	3.3	4.3	4.3	4.5	6.0	63.1	27
金融資本市場	41.6	6.5	6.6	6.7	6.9	6.6	7.8	8.2	90.8	39
マクロ経済統計	16.8	2.7	2.7	3.7	3.3	2.8	3.1	3.7	38.8	17
研修	12.6	1.9	2.1	2.1	2.2	2.0	2.0	2.1	27.0	12
法務	1.6	0.1	0.2	1.2	1.2	1.2	0.9	0.7	7.1	3
その他	4.1	0.6	0.5	0.3	0.2	0.6	0.6	0.0	6.9	3
<b>合計</b>	<b>108.1</b>	<b>16.4</b>	<b>16.7</b>	<b>17.3</b>	<b>18.2</b>	<b>17.4</b>	<b>18.8</b>	<b>20.7</b>	<b>233.8</b>	<b>100</b>

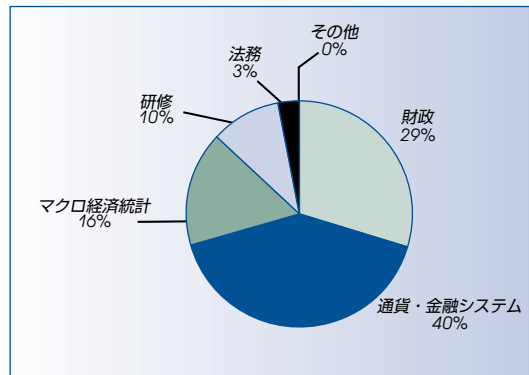
図7. JSAによる技術支援の分野別配分  
(1993年度～2007年度)



局が26%、統計局が13%、法律局が6%であった。2007年度におけるJSAコミットメントの配分は、金融資本市場局—820万ドル（40%）、財政局—600万ドル（29%）、統計局—370万ドル（18%）、法律局—70万ドル（3%）であった。2007年度においては、財政分野におけるJSA資金のコミットメントが大幅に増加したが（前年度比150万ドル増）、金融資本市場及びマクロ経済統計分野に対するコミットメントは比較的小幅な増加にとどまり、法務分野に対するコミットメントはわずかに減少した。表5は分野別の年間配分をドルベースで表したものである。また、図7と図8は、1993年度～2007年度及び2007年度における分野別の配分を示したものである。

2007年度における、上述の中心的分野の各項目に対するJSA資金の配分は、2006年度の配分とおおむね一致しているが、国際収支、対外セクター統計及び税制法令の強化に対する技術支援コミットメントは相対的に増加している。金融資本市場の分野においては、JSAの資金は、銀行及び金融セクターの監督に40%、中央銀行の会計・監査などの中央銀

図8. JSAによる技術支援の分野別配分  
(2007年度)



行業務に40%弱、金融政策とその実施に12%、そして決済・会計システムの強化や外国為替及び外貨準備高管理などのその他の分野に8%がコミットされている。財政の分野では、税務・関税行政の強化に51%、歳出管理に49%がコミットされている。また、マクロ経済統計の分野では、JSAの資金は、実体経済セクター統計に58%、通貨・金融統計に22%、国際収支及び対外セクター統計に20%コミットされている。法務分野においては、AML/CFTのための技術支援に58%、税制法令の整備に42%がコミットされている。

#### JSAで支援されたプロジェクトの実効性

JSAの出資による技術支援（TA）活動の実効性は、複数の測定基準を用いて評価される。JSAが資金支援した各プロジェクトが完了次第、IMFが日本政府にプロジェクト評価を提出することに加えて、受益国当局も2000年以降、質問表に回答する形式で独自のプロジェクト評価を提供している。支援の妥当性と関連性、専門家の資質と経験に関する当局の見解が、質問表の回答から明らかになる。また、



写真3. IMFシンガポール地域トレーニング・センターへの合同評価視察 (2007年3月7~8日)

左から、レザ・シュリーレガIMFシンガポール地域トレーニング・センター(以下STI) マクロ経済インストラクター、マリオ・デ・ザマロチIMF技術支援管理室室長代理、ジョシュア・グリーンSTI次長、北原道夫IMF日本理事代理、アニタ・ドライサミSTIマクロ経済インストラクター、セン・チャー・ホIMF技術支援管理室上席技術支援担当官、山本恭史財務省国際局国際機構課係長、スニル・シャーマSTI所長。



写真4. カンボジアへの合同現地視察 (2007年3月9日)

左から、山本恭史財務省国際局国際機構課係長、セン・チャー・ホIMF技術支援管理室上席技術支援担当官、マリオ・デ・ザマロチIMF技術支援管理室室長代理、北原道夫IMF日本理事代理、キアット・チョン上級大臣・経済財政大臣、経済財政省スタッフ

質問項目は、専門家とカウンターパートの間の協力関係、改革に取り組む上でのアドバイスの有用性、技能の移転に十分な配慮がなされたか否か、さらにIMF本部による監督の質にまで及んでいる。全体的に、受益国当局はJSAの出資による技術支援プロジェクトの有効性を極めて肯定的にとらえている。否定的な見解が示された数件については、IMFの各担当部局がフォローアップを実施して不満の原因を特定し、今後の再発防止に努めている。

1996年以来、JSAの資金が使われた技術支援活動の実効性を調査するために、日本とIMFは合同で13回の視察を行った。この視察では、アフリカ、アジア太平洋、中央アジア、中東欧、の21カ国及びシンガポール、ウィーンの両研修所、太平洋金融技術支援センター(PFTAC)、東アフリカ地域技術支援センターを訪問した。この視察の結果、JSAによる技術支援が、IMFの主要任務との関連性及び整合性が高く、系統立てて実施されていること、また、JSAによって支援された専門家が受益国政府の重要な機能の構築に中心的な役割を果たしていることを言及する政府もいくつかみられるなど、総じて高い評価を得ていることがわかった。視察チームは、JSAによって支援されたトレーニングやセミナーが高い注目を集め、焦点が絞られており、また参加者に大いに評価されていると報告している。視察の結果については、添付資料2にまとめられている。

上述の合同現地視察及び各プロジェクトの評価に加え、JASが支援する技術支援活動は、セクター別、地域別またはIMFによる技術支援の特別テーマ評価の一環としての評価を受ける。これらの評価の結果はIMF理事会に報

告され、ウェブサイトに掲載される。<sup>13</sup>

### 奨学金プログラム

#### アジアのための日本—IMF 奨学金プログラム

アジアに対する日本—IMF 奨学金プログラムは、日本国内の優れた大学においてマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援するプログラムである。このプログラムの目的は、東・中央アジア及び太平洋地域の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁の将来有望な若い職員を対象に、教育機会の提供を通じて、移行経済における行政組織の能力強化に寄与することにある<sup>14</sup>。

2006 学年度には新たに 30 名に奨学金が支給され、同プログラムにより日本で履修中の奨学生は、総勢 51 名となっている<sup>15</sup>。この奨

<sup>13</sup> 2003 年度には、IMF 技術支援の監視・評価を強化する取り組みの一環として、技術支援評価に関する正式な複数年プログラムが導入され、様々なテーマを対象として、3、4 種類の評価が毎年実施されることになった。このプログラムのもとで、2006 年度にはインドネシアにおける商業裁判所の強化、破産法の施行を目的とする技術支援についての評価、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コンゴ民主共和国、コソボ、シエラレオネにおける金融セクターに対する技術支援についての評価が完了した。2007 年度においては、歳入管理に対する技術支援におけるアップストリーム・アプローチの実施状況や貿易・関税改革を推進中の国における税務行政に対する技術支援について評価が進行している。

<sup>14</sup> 奨学生プログラムが対象としている国は、カンボジア、中国、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、タジキスタン、タイ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナム及び太平洋島嶼国である。域内における他の加盟国からの応募者については、ケースバイケースで判断している。

<sup>15</sup> アジアのための日本—IMF 奨学金プログラムでは、学年度は 10 月 1 日から 9 月 30 日を表す。したがって、2006 学年度は、2006 年 10 月 1 日から 2007 年 9 月 30 日までの期間である。



写真5. アジアのための日本—IMF 奨学金プログラム (JISPA) ウズベキスタン出身の元 JISPA 奨学生と視察中の OAP スタッフ (ウズベキスタン・タシケントにて 2007 年 3 月)

学金プログラムには 2 つの形態があり、4 つの参加大学のいずれかで特別に企画された大学院修士コースを履修する「パートナーシップ・トラック」と<sup>16</sup>、日本の優れた大学でマクロ経済学または関連する分野の修士及び博士レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープン・トラック」という制度がある。いずれのプログラムも、現在は、東京にあるアジア太平洋地域事務所が担当している。

このプログラムでは、スキル・リフレッシュ・コース (skill-refreshing courses : SRC) も開催されるが、これは履修する大学の通常の課程が開始する前に、数学と英語のコースを開催し、履修に備えることを目的としている。2006 年度に国際大学で行われた SRC には、30 名の新規奨学生のうち 26 名が参加した。

<sup>16</sup> 政策研究大学院大学 (GRIPS)、一橋大学、国際大学、横浜国立大学。

1993年に最初の学生がこのプログラムに参加して以降、これまでに全体で381名が奨学金の支給を受け、2005学年度末までに276名が各大学院を修了した。表6は奨学生の国籍別、出身機関別の状況である。奨学生の多くは、このプログラムによる履修、及びその修了後の進路に非常に満足している。多くの奨学生が、所属する政府機関において昇進を果たし、政策の推進に直接的に関与している。

#### 博士号取得のための 日本—IMF奨学金プログラム

日本政府は、上述の奨学金プログラムに加えて、将来、出身国政府やIMFなど国際機関への就職のため、北米の主要大学で経済学博士課程での研究を希望するアジア国籍の有資格者に対する奨学金プログラムにも資金支援を行なっている。このプログラムでは、授業料のほかに研究の最初の2年間にかかる妥当と思われる費用をまかない、残りの研究期間については、奨学生が各自負担するものとしており、通常は大学から追加援助を受ける場合が多い。

博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム（JISP）はIMF研修所が運営し、1996年に、経済学において博士号の取得を目指す9名の奨学生で始まった。以後毎年、経済学の分野で優れた米国またはカナダの大学への入学を認められたアジア出身の15名の学生がこの奨学金を受けている。

年1回、ワシントンDCのIMFでオリエンテーション・プログラムが行なわれ、そこで新しい奨学生にIMFの活動を紹介するとともに、JISPの他の奨学生と接する機会を提供している。研究の3年目の終了時点には、奨学

**表6. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム…国別、出身機関別構成  
(1993年～2007年)**

奨学生の出身国	合計	%
中国	69	18
ベトナム	65	17
ウズベキスタン	44	12
ミャンマー	35	9
モンゴル	35	9
キルギス	31	8
カンボジア	29	8
カザフスタン	28	7
インドネシア	12	3
タジキスタン	9	2
ラオス	8	2
フィリピン	8	2
タイ	5	1
トルクメニスタン	2	1
フィジー	1	0
<b>合計</b>	<b>381</b>	<b>100</b>

奨学生の出身機関	合計	%
中央銀行	179	47
財務省／税務当局	86	23
その他	50	13
経済関係省	29	8
統計局	19	5
国営商業銀行	11	3
貿易省	7	2
<b>合計</b>	<b>381</b>	<b>100</b>



## 奨学金プログラム

生はIMFのいずれかの部局において10週間から13週間にわたる夏季インターンシップを完了することが求められている。インターシップの間、奨学生はIMFの各局において経験を積んだエコノミストの監督下、リサーチプロジェクトや専門的な業務に取り組む。

この奨学金プログラムへの応募者は年々増加しており、過去3年間には毎年約100名を超える応募があり、奨学金プログラムの対象国も増加している。応募者の質についても、学業成績及び大学院の試験結果のいずれにおいても高水準を維持している。奨学金プログラムに参加するにあたって、奨学生は優れた成績と高い学術水準を維持することが求められる。このプログラムの学術水準の高さは、アジアや北米の多くの著名大学が学生に応募を奨励していることから明らかなように、現在では広く知られている。表7は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別分布を示している。表8は、奨学生が就学している大学、及び各大学における現在までの奨学生数を示している。

JISPの発足以来、これまでに合計約70名の奨学生が経済学において博士号を取得し、そのうち16名がIMFのスタッフに加わった。これらIMFに就職した16名のJISP卒業生のうち、14名は競争率の高いIMFのエコノミスト・プログラムを通じて採用された。このプログラムは、課程を修了した後にIMFにエコノミストとして入るための主要な方法である。

2004年にIMF研修所では、国際教育研究所の協力を受け、過去の奨学生の就職先を確認し、キャリアパスとその概略について情報を収集するための追跡調査を実施した。さらに2005年及び2006年には連絡先情報を更新



写真6. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラムに参加した2006年奨学生

した。表9は、発足以来9年間、つまり1996学年度から2004学年度<sup>17</sup>までの卒業生の就職状況を示している。特筆すべきは、奨学生が奨学金プログラム及びインターシップに高い満足度を示している点である。最新かつ精度の高い情報を収集するため、JISP卒業生と連絡を取る試みが継続的におこなわれている。こうした過程を踏まえて、2007年の年次調査では、いくつかの修正がなされ、「その他」に分類される卒業生（全卒業生の40%）から、より多くの就職情報を収集することに、追加的な重点が置かれることになった。

IMFはJISPの確固とした実績に満足しており、一流大学関係者はJISP奨学生が引き続き優秀な成績を収めていると報告し、JISPの実績を高く評価している。さらに、プログラムに参加している奨学生、特に開発途上国や市

<sup>17</sup> 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラムでは、学年度は8月1日から7月31日を表す。したがって、2004学年度は、2004年8月1日から2005年7月31日までの期間である。

場経済移行国出身の奨学生は、自分たちの学業に対する日本政府の寛大な支援に深い感謝を表明している。

**表7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…奨学生の出身国／地域構成 (1996年～2007年プログラム)**

国名	奨学生数												合計	%
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2006年		
バングラデシュ	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	5	3
カンボジア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
中国(香港を含む)	2	5	2	4	2	2	1	1	1	1	1	1	23	13
インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	2
日本	3	7	7	7	7	7	5	7	7	7	8	6	78	45
カザフスタン	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	4	2
韓国	2	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	18	10
キルギス	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	2
マレーシア	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
モンゴル	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	6	3
ミャンマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
ネパール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
フィリピン	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1
タジキスタン	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
タイ	2	1	2	0	0	1	2	0	1	2	2	1	14	8
ウズベキスタン	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	2
ベトナム	0	0	0	1	0	1	2	1	2	2	1	0	10	6
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>175</b>	<b>100</b>

## 奨学金プログラム

表8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…大学別奨学生数（1996年～2007年）

大学名	奨学生数												合計
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	
<b>米国</b>													
1. ボストン大学	1												1
2. ブランドアイズ大学	1	2		1	2	1		1	1		1	1	11
3. ブラウン大学			1				2		1		2		6
4. コロンビア大学			2	3	1	1	1		5	2	1		16
5. コーネル大学		1	2			1					1		5
6. デューク大学	2			1	1		1		1				6
7. ジョージタウン大学							1	4	1			1	7
8. ジョージ・ワシントン大学												1	1
9. ハーバード大学			1	1					1				3
10. インディアナ大学		1											1
11. ジョンス・ホプキンス大学		1					1	1			2		5
12. マサチューセッツ工科大学							1						1
13. ニューヨーク大学			1	2		2	1					2	8
14. ノースウエスタン大学		1										1	2
15. オハイオ州立大学コロンバス校					2						2	2	6
16. プリンストン大学										2			2
17. スタンフォード大学	1	2	3	1	1	1							9
18. カリフォルニア大学 バークレー校						1					1		2
19. カリフォルニア大学 ロサンゼルス校		1	3	1	1	1					1		8
20. カリフォルニア大学 サンディエゴ校		1				1				1			3
21. シカゴ大学		1	1	1	1	2	1	2		2	1	1	12
22. イリノイ大学 (アーバナ・シャンペーン)											1		1
23. メリーランド大学 カレッジパーク校					1	1			1	1			4
24. ミシガン大学アンアバー校		2	1	2			1	1				1	8
25. ミネソタ大学ミネアポリス校					1		1	1	1	1	2	1	8
26. ペンシルベニア大学	1			2	3	1	1			1			9
27. ロチェスター大学	1	1		1				1				1	5
28. テキサス大学オースティン校							1			1		1	3
29. バージニア大学									1	1		2	4
30. ワシントン大学シアトル校					1								1
31. ウィスコンシン大学マディソン校		1				1	1	4	1				8
32. ヴァンデルビルト大学	1					1							2
33. エール大学	1	1								1	1		4
<b>カナダ</b>													
34. マギル大学									1				1
35. プリティッシュコロンビア大学							1						1
36. トロント大学										1			1
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>175</b>

表9. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…1996年～2004年  
プログラム卒業生の就職状況<sup>1</sup>

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年 <sup>2</sup>	2001年	2002年	2003年	2004年	合計
IMFエコノミスト・プログラム (EP)	0	0	0	4	2	1	0	0	0	7
IMFエコノミスト (former EP)	0	5	0	2	0	0	0	0	0	7
IMFミッドキャリア・エコノミスト	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
IMFのその他の職種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他国際機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政府	1	0	2	0	0	0	0	1	0	4
大学	3	2	5	1	1	1	1	2	1	17
研究活動の継続	0	0	0	0	0	10	11	9	10	40
その他	5	8	8	8	11	3	3	2	4	52
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>129</b>

<sup>1</sup>. 奨学生及び卒業生年次調査の結果に基づくデータ。

<sup>2</sup>. 2000年プログラムの卒業生のうち1名は、2006年にIMFに任期採用 (fixed-term appointment) となった。

## 添付資料

## 2007年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト

アフリカ			
受益国	分野	コミット額	内容
アフリカー複数国	税務行政	\$260,400	長期地域アドバイザーの任期を延長。カメルーン及びコンゴ民主共和国の財務大臣及び税務署長を対象に、IMFによって提言された戦略に基づく両国の税務行政近代化行動計画の実施を支援。この他、マダガスカルをはじめ他のフランス語圏アフリカ諸国における税務行政改革の支援に3分の1の時間を費やす予定。
アフリカー複数国	税務・関税行政	\$200,200	短期専門家を派遣。同様の歳入管理問題に取り組んでいるアフリカの4カ国（マラウイ、ナイジェリア、ルワンダ、ザンビア）を対象に、(1) 自己査定及びリスク管理の強化による税務の改善、(2) 機能に基づく税務・関税行政の整備、(3) 高額納税者、普通納税者、低額納税者に対し、従来よりもきめ細かなコンプライアンス・リスク及びサービス・ニーズを考慮した納税者区分の導入を中心に支援。
アフリカー複数国	決済システム	\$260,400	長期地域専門家の任期を延長。アンゴラ、ボツワナ、ガーナ、マラウイ、ナンビア、シエラレオネ、スワジランドの中央銀行を対象に、各国の資金決済システムの改革・近代化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカー複数国	国際収支	\$93,750	「国際収支、国際投資環境、対外債務統計に関するセミナー」を開催。対象はポルトガル語圏のアフリカ5カ国（アンゴラ、カボベルデ、ギニア・ビサウ、モザンビーク、サントメ・プリンシペ）及び東ティモールの統計データ編纂担当者。ポルトガルのリスボンで開催され、IMFの <i>Balance of Payments Manual, 5th Edition and External Debt Statistics: Guide for Compilers and users</i> （国際収支マニュアル第5版及び対外債務統計：編纂者及び利用者ガイド）に合致する編纂テクニックに焦点を当てる。
アフリカー複数国	銀行監督	\$85,800	短期専門家を派遣。中央アフリカ・地域銀行委員会（COBAC）を対象に、特にオンサイト監督、手続きマニュアルの作成、中央アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）加盟全6カ国に適用可能な共通方法論に関するスタッフ研修の充実により、銀行監督機能の向上を支援。
アフリカー複数国	実体経済セクター統計	\$280,400	長期常駐アドバイザーの任期を延長。コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国を対象に、一般データ公表システム（GDSS）への加入を含め、経済・金融統計の編纂・公表に関わる組織体制及び機能の強化に対する支援を継続。国民経済計算及び物価統計の改善、データ作成機関及びデータ利用者間の協調の強化に重点を置く。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカー複数国	実体経済セクター統計	\$330,400	ボツワナを拠点とする地域アドバイザーを派遣。ボツワナ、ナミビア、モーリシャスの統計機関を対象に、実体経済セクター統計の水準を特別公開データ基準（SDDS：国際資本市場からの資金調達を目指す加盟国向けにIMFが設定）に合致する水準に引き上げるように支援。
アフリカー複数国	ファイナンシャル・プログラミング	\$93,750	「ファイナンシャル・プログラミング及び政策に関する地域コース」を中部アフリカ諸国銀行（BEAC）と提携して開催。対象はCEMAC加盟全6カ国及び同地域の主要国（アンゴラ、ブルンジ、コモロ、コンゴ民主共和国、ジブチ、マダガスカル、ルワンダ等）の関係者。マクロ経済計算・予測テクニック、及びマクロ経済統計問題を取り上げる。
アフリカー複数国	ファイナンシャル・プログラミング	\$93,750	「ファイナンシャル・プログラミング及び政策に関する地域コース」を開催。対象は西アフリカ金融経済運営研究所（WAIFEM）加盟全5カ国の関係者。中心テーマはマクロ経済開発の分析、及びマクロ経済の安定性と経済成長を促進する政策デザインである。
アフリカー複数国	マクロ経済運営及び債務	\$93,750	「マクロ経済運営及び債務政策に関する地域コース」を開催。対象は西アフリカ経済通貨連合（WAEMU）加盟全8カ国、ギニア、モーリタニアの関係者。マクロ経済と債務政策の連関を中心テーマとして掲げ、IMFが考案した債務の持続可能性フレームワークを紹介。



受益国	分野	コミット額	内容
アフリカー複数国	マクロ経済運営 及び財政対策	\$93,750	「マクロ経済運営及び財政政策問題に関する地域コース」を、東南アフリカ・マクロ経済金融運営研究所（MEFMI）と提携して開催。対象はMEFMI加盟国の関係者。広範囲にわたる財政政策問題、マクロ経済運営に対する影響を取り上げる。
アフリカー複数国	マクロ経済運営及び 金融セクター問題	\$93,750	「マクロ経済運営及び財政対策に関する地域コース」をアフリカ合同機関にて開催。対象はフランス語圏アフリカ諸国の関係者。コースでは金融政策における安定化と成長、インフレーション・ターゲティング、その他のフレームワーク、金融セクター改革戦略、金融の脆弱性に関する評価など、目下の関心を集めるトピックを取り上げる。
アフリカー複数国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策 (AML/CFT)	\$30,000	地域AML/CFTワークショップを開催。対象は西アフリカを拠点とする Inter-Governmental Action Group Against Money Laundering（政府間マネーロンダリング対策アクショングループ）に加盟するフランス語圏諸国の査察官。金融活動作業部会（FATF）勧告（「FTTF40の勧告」及び「FATF9つの特別勧告」）を順守する共通評価手法に準拠した詳細な評価報告書の作成といった実用的な研修を実施。
アフリカー複数国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策 (AML/CFT)	\$93,750	地域AML/CFTワークショップを開催。対象は西アフリカ及び中央アフリカにおけるフランス語圏諸国を拠点とする Association des Hautes Juridictions Francophones加盟国の司法官。AML/CFTの枠組みとその実施に関する金融活動作業部会による勧告（「FTTF40の勧告」及び「FATF9つの特別勧告」）の理論面及び実用面に焦点を当てる。

受益国	分野	コミット額	内容
ブルンジ共和国	公的財政管理	\$281,100	長期アドバイザーを派遣。財務大臣を対象に、(1) 給料支出及び重債務貧困国支出の適切な記録、(2) 会計作業の改善、(3) 手続きの簡略化・合理化、(4) 予算及び会計マニュアルの発行、(5) 中央銀行における単一の財政会計システムの再構築により、予算管理の強化を支援。
ブルンジ共和国	中央銀行業務	\$260,400	長期アドバイザーの任期を延長。ブルンジ中央銀行の業務改革を支援。この段階における支援は、流動性の管理、金融・外国為替業務に重点を置く。
中央アフリカ共和国	公的財政管理	\$260,400	長期アドバイザーを派遣。財務大臣を対象に、政府の全資金に対する財務権限の再構築、政府銀行口座の合理化の遂行、資金計画の改善、監査、規制体制の強化など、公的財政管理改革の様々な取り組みの統合を支援。
コンゴ民主共和国	公的財政管理	\$260,400	長期アドバイザーの任期を延長。予算・財務部局が推進中の改革プログラムを支援。予算分類と会計分類の一体化、予算配分と実際の支出の格差の縮小、会計と報告書の迅速な調整に重点を置く。
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$27,100	コンゴ中央銀行（BCC）総裁を支援する長期アドバイザーの任務を完結する目的で、短期専門家を派遣。アドバイザーの任期は個人的理由から短縮されたが、任期中は主要な中央銀行機能を遂行するコンゴ中銀の機能強化を目的とし、その行動計画の実施の支援。さらに様々なドナーからコンゴ中銀に提供される技術支援の調整も担当。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$143,000	情報技術専門家の任期を延長。コンゴ中央銀行を対象に、会計・外国為替業務のコンピュータ化の完成に向けて支援。また、情報技術局スタッフを対象とした実地研修やセミナーの開催を実施。
東アフリカ地域技術支援センター (East AFRITAC)	公的財政管理	\$296,400	東アフリカ地域技術支援センター (East AFRITAC) を拠点とする地域公的財政管理 (PEM) アドバイザーに関する資金拠出を継続。同センター加盟全6カ国に対し、(1) 改定予算法、新予算法、規制及び財務マニュアルの整備、(2) プログラム予算・成果予算実施の強化及び予算分類の改善、(3) 支出コントロール、資金管理、財務報告など、予算執行システム及び会計システムの改善を支援。
ケニア共和国	関税行政	\$171,600	巡回専門家を派遣。ケニア歳入当局を対象に、機能に基づく新しい組織体制案の実現、業務工程の合理化、主要な関税行政業績指標の開発・適用により、関税行政の強化を支援。
リベリア共和国	税務行政	\$57,200	短期専門家を派遣。財務省を対象に、複数の組織部門を、機能に基づく単一の税務行政に初統合、高額納税者部門の業務の強化、税務行政改革・近代化計画の作成を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
リベリア共和国	税務・関税行政	\$171,600	巡回専門家を派遣。財務省を対象に、税務・関税改革を継続支援。(1)整備が整った高額納税者部門と明確に定義された普通・低額納税者業務部門を備えた連結税務を設置、(2)通関業務の近代化計画の作成の2点に重点を置く。
リベリア共和国	中央銀行業務	\$260,400	長期常駐アドバイザーを派遣。リベリア中央銀行のチーフ・アドミニストレータの任務を負い、ガバナンスと金融管理を強化し、確立された原則に従って内部統制と監査が確実に実施されるよう支援。
リベリア共和国	銀行再編	\$114,000	巡回専門家を派遣。リベリア中央銀行を対象に、破たん銀行及び問題銀行の再生・清算を実施する能力、銀行の不良債権問題を解決する能力の構築を支援。
マダガスカル	公的財政管理	\$57,200	短期専門家を派遣。財務省を対象に、(1)主要省庁のコミットメント計画・管理システムの構築、(2)資金計画・管理システムの改善、(3)滞納金防止策の適用を支援。
モーリシャス共和国	金融政策及び財政セクター戦略	\$130,200	6か月間にわたり長期アドバイザーを派遣。モーリシャス銀行を対象に、(1)金融の枠組みの実施、(2)金融セクター戦略報告書の作成を支援。
ナイジェリア	歳出管理	\$260,400	長期アドバイザーを派遣。ナイジェリア連邦財務省会計局を対象に、コンピュータ化された会計取引の記録・報告システムを全ての連邦省庁、部局、機関に完全に普及させるための支援、財務データの収集・連結や年次報告書の作成に同システムを初めて利用させるための支援を行う。

受益国	分野	コミット額	内容
ルワンダ	金融政策及び 外為業務	\$114,400	巡回専門家を派遣。ルワンダ中央銀行（NBR）を対象に、リサーチ部門の分析能力を強化。金融・外為政策の策定と実施の責務を実行できるように支援。
シエラレオネ	税務行政	\$57,200	短期専門家を派遣。内国歳入当局を対象に、近代化戦略の実施を支援。特に国内課税部を機能ラインに沿って再編し、高額納税者部門の業務の強化を重視する。
ウガンダ	税務行政	\$85,800	短期巡回専門家の任期を延長。ウガンダ内国歳入当局を対象に、高額納税者事務所の強化、普通納税者事務所の設置、税務手続きコード案の完成、低額納税者向けのサービスシステムの強化、統合税務行政情報技術システムの実施を支援。
ウガンダ	銀行監督	\$260,400	長期アドバイザーの任期を延長。ウガンダ中央銀行を対象に、リスクに基づく監督を強化し、金融機関を効率的に監督するスタッフ機能の構築の支援を継続。特に、監督の法規体制の強化、オフサイト・サーベイランス（政策監視）マニュアルの完全更新、連結監督体制の完全整備、広範囲な中央銀行機能に関するスタッフへの研修を支援。
WAEMU— 西アフリカ経済通 貨同盟	公的財政管理	\$171,600	短期専門家を派遣。WAEMU委員会を対象に、5つの公的財政管理指針のうち、2つの指針（財政基本法に関する指針、公的会計規制に関する指針）の整合性確保を目的として、見直し作業を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
西アフリカ地域 技術支援センター (West AFRITAC)	実体経済セクター 統計	\$295,400	長期地域アドバイザーの任期を延長。West AFRITAC加盟全10カ国を対象に、各国の統計局がデータを収集し、国際的に認知された方法論・慣例に合致する国民経済計算及び物価統計を編纂・公表できるように組織力の強化を支援。参加国が一般データ公表システムのメタデータに記載されたとおり、実体経済セクター統計の改善計画を実施することを支援。さらに、上記の統計をIMFが業務上利用し、IMF統計刊行物に記載できるように、参加国が定期的かつ時宜に適った提出をできるように支援。

#### アジア・太平洋

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び 太平洋諸国	マクロ経済運営 及び構造調整	\$500,000	ウィーン研修所におけるアジアの研修参加者に対する出資を継続。参加者の出身国のほとんどが、マクロ経済不均衡の是正、またはマクロ経済運営の改善や市場経済への移行推進を目指した構造改革を実施。
アジア及び 太平洋諸国	マクロ経済分析 及び政策	\$260,400	JSAが出資してシンガポール地域研修所(STI)に派遣している2名の長期専門家のうち、1名の任期を延長。マクロ経済運営、統計手法、財政の健全性・透明性に関する様々な側面、及び加盟国が現在関心を持っているテーマについて、コースやセミナーを開催。

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	マクロ経済分析及び政策	\$130,200	JSAが出資してSTIに派遣している二人目の長期専門家の任期を延長。マクロ経済運営、統計手法、財政の健全性・透明性に関する様々な側面、及び加盟国が現在関心を持っているテーマについて、コースやセミナーを実施。
アジア及び太平洋諸国	公的財政管理	\$85,800	地域短期専門家を派遣。(1) トンガ及びマーシャル諸島を対象に、財務省スタッフへの研修を通じた歳入予測能力の向上を支援、(2) キリバス共和国を対象に、予算策定機能の評価と、単年度予算体制の実施計画の作成を支援。
アジア及び太平洋諸国	税制法令	\$286,000	短期専門家を派遣。アジア太平洋地域の主要国を対象に、各国の税制法令の改善を支援。具体例を挙げると、バングラディシュにおける改定所得税法の施行、カンボジアにおける石油税に関する法的枠組みの改善、フィジーにおける新歳入管理法の施行、キリバスにおける所得税法の改定、マーシャル諸島における付加価値税（VAT）法の施行、モンゴルにおける新税制法令に関する規則及びマニュアルの採択・実施、パプア・ニューギニアにおける歳入管理法の施行、ソロモン諸島におけるVAT法及び歳入管理法の施行、東ティモールにおける税制法令の統合などを支援。

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	金融セクター監督	\$118,400	地域専門家を派遣。インドネシア、フィリピン、タイの中央銀行を対象に、(1) 資本市場監督プログラム及びバーゼルIIの進捗状況について、評価の実施を支援、(2) 両分野における機能向上計画を支援。
アジア及び太平洋諸国	金融セクター監督	\$260,400	上記支援のフォローアップとして、タイを拠点とする長期地域アドバイザーを派遣。アジア太平洋地域（当初はインドネシア、フィリピン、タイ）の中央銀行を支援し、バーゼルII実施に関連して、資本市場監督、リスク管理、リスクモデリングにおける機能を強化。授業形式の研修及び実地研修の実施、新査定手続き・ガイドラインの作成などを支援。
アジア及び太平洋諸国	対外セクター統計	\$93,750	国際投資環境及び対外債務統計方法論に関するセミナーを開催。対象はアジア太平洋地域の約12カ国の関係者。IMFのマニュアル及び指針（具体的には、国際収支マニュアル（第5版）、投資環境：データソースガイド、対外債務統計：編集者及び利用者ガイド）の普及が目的。
アジア及び太平洋諸国	データ公表基準	\$50,000	アジア太平洋地域の約15カ国の統計局スタッフを対象とするセミナーを開催。IMFの一般データ公表システム（GDDS）への参加国の拡大及びIMFの特別データ公開基準（SDDS）の順守の奨励を目的として、IMFのデータ公表イニシアティブの最近動向を紹介。



受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	マネーロンダリング及びテロ資金対策(AML/CFT)	\$93,750	AML/CFT ワークショップを IMF シンガポール地域研究所にて開催。対象はアジア太平洋地域の 12 カ国の関係者。AML/CFT 監督戦略と手法の開発に関わるプロセスに焦点を当てる予定。
アジア及び太平洋諸国	JSA 支援プロジェクトへの現地視察	\$20,000	日本・IMF 合同視察に関連する経費を拠出。視察先はカンボジア、フィリピン及び IMF シンガポール地域研究所。JSA の出資によるプロジェクトの有効性に関する日本政府当局の認識向上が目的。
バングラディシュ	中央銀行会計監査	\$114,400	巡回専門家を派遣。バングラディシュ銀行を対象に、監査書類作成及びファイル管理の改善、内部監査部門の組織体制及び監査委員会による監督の強化、授業形式の研修及び実地研修によるスタッフ技能の改善など、内部監査の強化を継続支援。
ブータン	金融政策及びオペレーション	\$260,400	長期常駐アドバイザーを派遣。王立財政庁を対象に、金融政策の枠組み及び金融オペレーションの強化を支援。準備金管理、金融政策実施における市場をベースとした手法の導入、流動性管理体制の導入、外国為替規制の緩和に重点を置く。
ブータン	金融政策及びオペレーション	\$85,800	短期専門家を派遣。常駐アドバイザーと協力して、王立財政庁を支援。組織間の借入手順を改善する手法の特定など、流動性のモニタリング及び予測の枠組みの実施を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	公的財政管理	\$200,200	短期専門家を派遣。国庫局を対象に、(1) 予算の編成及び施行において新勘定表の活用、(2) 政府銀行口座の合理化、資金計画の改善、支払いの滞納防止などの資金管理、財務報告戦略の策定を支援。
カンボジア	関税行政	\$143,000	短期専門家2名を派遣。関税租税局を対象に、ASYCUDA（税関データ管理自動システム）導入による税関手続きのコンピュータ化、新自動オペレーション環境に関する手続き及び指針の導入など、関税行政改革・近代化計画の遂行の支援を継続。現在の関税改革イニシアティブの継続に必要な将来の対外支援を確保するための戦略の策定も支援。
カンボジア	銀行監督	\$260,400	長期アドバイザーの任期を延長。カンボジア中央銀行を対象に、銀行監督機能の強化の支援を継続。この段階における支援は、オフサイト・サーベイランスの向上に重点を置く。規制の枠組みの強化、プルデンシャル規制の施行も支援。
カンボジア	中央銀行会計監査	\$114,400	短期専門家を派遣。カンボジア中央銀行（NBC）を対象に、実地研修の提供、主要なNBC部門とオペレーション分野の監査支援により、内部監査部門の機能強化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	複数部門統計	\$265,400	長期アドバイザーの任期を延長。計画省統計局、経済財政省、カンボジア中央銀行対象に、組織体制及び運営能力を改善するプログラムの策定と実施への支援を継続。その主な目的は、実体経済セクター統計及び国際収支統計の改善。二義的ではあるが、政府財政統計及び通貨統計の改善も目的。また、(1) データ作成省庁と技術支援ドナーの協調の改善、(2) 一般データ公表システム (GDDS) のメタデータの年次改定及びGDDS行動計画の実施も支援。
中国	租税対策	\$28,600	短期専門家を派遣。国家税務総局の高官向けにワークショップを実施し、金融派生商品の課税措置、クロスボーダー投資、ファイナンシャル・リース、吸収合併、eコマースなど法人課税や金融課税の様々な側面を検討する。
中国	国際収支統計	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの下で「国際収支統計に関するコース」を大連で開催。対象は国家外国為替管理局などの政府機関の関係者。コースの中心テーマは、IMF の国際収支マニュアル第5版 (BPM5) で提示された国際収支及び投資環境に関する概念的枠組み、ならびに国際収支関連統計の編纂方法論及び手続きである。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	外部セクター統計	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの下で、「クロスボーダーのフローとストックに関するセミナー」を大連で開催。対象は国家外国為替管理局などの関連政府機関及び委員会の関係者や様々な銀行の代表者。主なテーマとして、対外セクター統計の枠組み、資本勘定の自由化、銀行を対象としたクロスボーダーのフロー及びストック統計、直接投資のフロー及びストック統計、国際機関データの利用などを取り上げる。
中国	マクロ経済運営及び財政問題	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの下で、「マクロ経済運営及び財政問題に関するコース」を大連で開催。対象は主要な政府省庁関係者。税制、歳出政策、財政管理、公的インフラ及び成長、公営企業改革及び民営化など、財政政策及びマクロ経済運営の主要な要素を検討。偶発債務、財政の地方分権、ガバナンス問題などの最近の財政課題も扱う予定。
中国	マクロ経済運営及び金融セクター問題	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの下で、「マクロ経済運営及び財政対策に関するコース」を大連で開催。対象は中華人民銀行及びその他の政府機関の関係者。金融セクター問題がマクロ経済運営に及ぼす影響を検討し、外国為替体制、資本勘定の自由化、国際資本フロー、金融システム規制、金融の脆弱性評価などの問題を特に重視する。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	ファイナンシャル・プログラミング政策	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの下で、「ファイナンシャル・プログラミング政策に関するコース」を大連で開催。対象は中華人民銀行及びその他の政府機関のスタッフ。ファイナンシャル・プログラムの策定や実施に関するテクニク、及び関連問題に焦点を当てる。
中国	ファイナンシャル・プログラミング政策	\$70,000	中国—IMF 合同研修プログラムの下で、「ファイナンシャル・プログラミング政策に関する2回目のコース」を大連で開催。対象は中華人民銀行及びその他の政府機関のスタッフ。前回と同様、ファイナンシャル・プログラムの策定や実施に関するテクニク、及び関連問題に焦点を当てる。
中国	金融政策	\$50,000	「金融政策に関するワークショップ」を大連で開催。対象は中華人民銀行及びその他の政府機関の上級、中間職員。市場ベースの金融政策手段を効果的に実施するための主要点を検討する。
フィジー	マクロ経済運営	\$57,200	短期専門家を派遣。財務省を対象に、フィジーの中期債務戦略及び枠組みに関する報告書の作成を支援。同報告書では、特にポートフォリオ構成、金融商品及び市場の利用、政府財政政策の広範な枠組み内における公的債務の総合的な持続可能性を検討する。あわせて債務の持続可能性分析に関する研修も実施。

受益国	分野	コミット額	内容
ラオス人民民主共和国	関税行政	\$114,400	巡回専門家に関する経費の拠出を継続。財務省を対象に、新関税法の施行に必要な法的枠組み、例えば首相の施行法令・その他の法規、MOF指令、指針及びマニュアルなどの仕上げを支援。
モルジブ	金融セクター監督	\$243,900	短期専門家を派遣。モルジブ金融庁(MMA)を対象に、金融セクターに対する規制及び国際的なベスト・プラクティスに従った監督機能の強化を支援。この段階では、MMAの組織構造に必要な改革、監督活動の範囲、プルデンシャル・ガイドライン及び監督ガイドライン、手続の改善、スタッフの研修に重点を置く。
モンゴル	中央銀行業務	\$200,200	短期専門家を派遣。モンゴル中央銀行を対象に、金融政策、準備金管理、銀行監督など広範囲にわたる中央銀行業務を遂行する能力の強化を支援すると共に、ガバナンス体制及び内部統制システムの強化も支援。
モンゴル	実体経済セクター統計	\$114,400	巡回専門家を派遣。国家統計局を対象に、データ収集システム及び編纂手続きの改善を支援し、国民経済計算体系の国連勧告(SNA93)に沿った国民経済計算統計の作成に貢献。

受益国	分野	コミット額	内容
ネパール	税務・関税行政	\$143,000	短期専門家を派遣。内国歳入局及び関税局を対象に（1）監査方法の改善を含め、高額納税者に対する管理を改善する行動計画の作成や実施を支援、（2）更新されたASYCUDAコンピュータ化システムを最大限に利用するために、輸出入リスク管理や歳入徴収手続きの企画・実施を支援。
ネパール	金融セクター監督	\$114,400	巡回専門家を派遣。ネパール・ラストラ銀行を対象に、金融セクターの監督体制の改善を支援。具体的手段としては、（1）効果的な銀行監視に関するバーゼル・コア・プリンシプルに準拠した自己査定の実施への支援、（2）判明した不備の是正に取り組むための能力強化策の特定及び実施を支援。
パラオ	マクロ経済分析及び政策	\$114,400	巡回専門家を派遣。予算企画局を対象に、財政手続きの更新を支援。またマニュアル作成、財政予測モデルの開発、スタッフ研修によるマクロ財政予測力の構築も支援。
パプアニューギニア	銀行監督	\$114,400	短期専門家を派遣。パプアニューギニア中央銀行を対象に、銀行監督機能の強化を支援。具体的手段として、（1）研修コース及び主な監督領域における実地研修を支援、（2）監督手続きマニュアルの更新を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
パプアニューギニア	外為業務及び準備金管理	\$228,800	巡回短期専門家を派遣。パプアニューギニア中央銀行を対象に、(1) スタッフの外貨準備高管理機能及び外為アレンジメント監視機能の評価や向上を支援、(2) 財政管理・報告システムを国際的に認知された基準に合致するための更新作業を支援。
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	租税政策及び 税務・関税行政	\$296,400	フィジーのPFTACを拠点とする地域アドバイザーの任期を延長。加盟国における税務政策改革、及び税制・関税行政改革のためのプログラムの運用に対する支援を継続。キリバツ、ソロモン諸島、トンガ、ツバルにおいてはVATの導入・実施、キリバツ、マーシャル諸島、ニウエ、パラオ、ソロモン諸島、トンガ、ツバルにおいては関税情報システムのコンピュータ化の導入、フィジー、キリバツ、パラオ、ソロモン諸島、ツバルにおいては税務・関税に関する法案の再起案を支援。
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	複数部門統計	\$305,400	PFTACを拠点とする経済・金融統計担当の地域アドバイザーの任期を延長。加盟国における様々な経済・金融統計の収集・集計・公表における機能強化に対する支援を継続。助言のための視察や研修を通じ、統計の管理、整備のための基盤、優先順位の設定など、様々な問題を対象とする。



受益国	分野	コミット額	内容
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	実体経済セクター 統計	\$143,000	地域専門家を派遣。PFTAC地域の複数部門統計アドバイザーが太平洋諸島各国の実体経済セクター統計を改善する作業を支援。まず、フィジー、サモア、ソロモン諸島、トンガにおける輸入物価指数の作成を支援し、パプアニューギニアでは国民経済計算の研修を実施。
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	通貨・金融統計	\$143,000	地域専門家を派遣。PFTAC地域の複数部門統計アドバイザーが太平洋諸島の主要国（クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、パラオ、サモア、及びソロモン諸島）の通貨・金融統計を改善する作業を支援。国際基準に合致した、公式な利用・発表、IMFへの提出が可能な月次の通貨勘定の編成に対する支援へ重点を置く。
フィリピン	税務行政	\$257,400	巡回専門家を派遣。内国歳入局を対象に、政府、IMF、世界銀行の3者間で合意した総合改革プログラムの実施を支援。納税者登録、納税申告、査定、監査、納税者サービス、パフォーマンス管理システムの設置を優先する。
フィリピン	銀行監督	\$249,000	長期常駐アドバイザーの任期を延長。フィリピン中央銀行（BSP）を対象に、新しい監督・査察体制の実施、新たに承認されたBSP監督・査察部門の再編を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
フィリピン	銀行監督	\$260,400	上記支援のフォローアップとして、長期常駐アドバイザーの任期を延長。フィリピン中央銀行を対象に、監督・査察部門の再編、リスクを重視した新しい監督体制と統合査察体制への支援を継続。
ソロモン諸島	金融政策及びオペレーション	\$166,000	長期アドバイザーを派遣。CBSIを対象に、健全な通貨・金融状況のための政策の実施、及び金融セクターの発展への監視機能強化について支援。金融見通し及び代替的政策、短期・中期取り組み及びツール、監視機能の強化、CBSI組織の見直しの準備に重点を置く。
ソロモン諸島	金融政策及びオペレーション	\$171,600	上記支援のフォローアップとして、巡回専門家を派遣。ソロモン諸島中央銀行（CBSI）を対象に、健全な通貨・金融状況を促進する政策の実施、金融セクターの進展に対するモニタリングへの支援を継続。金融見通し、政策代替案、短期・中期的取り組みと手法、監視機能の強化、CBSIの組織の見直しの準備に引き続き重点を置く。
スリランカ	金融セクター監督	\$200,200	短期専門家を派遣。スリランカ保険省を対象に、保険セクターを規制・監督する機能の強化を支援。保険会社及び保険仲介業者をリスクに基づいて規制・監督する体制の導入に重点を置く。

受益国	分野	コミット額	内容
タイ	銀行監督	\$260,400	長期常駐アドバイザーを派遣。タイ中央銀行を対象に、リスク重視の統合監督プログラムの強化を支援。特に、現行プログラムの見直し、強化プランの企画、審査部門の体制の評価、複合的な金融コングロマリットに対する統合監督の支援体制の適性を確保するために必要な調整の提言、監視プログラムの実施などを行った。
東ティモール	中央銀行業務	\$130,200	銀行・決済当局（BPA）長官に対して派遣している長期常駐アドバイザーの任期を6カ月延長。BPAを対象に、中央銀行への移行に向けた取り組みを引き続き支援。中央銀行業務に必要な技能の育成に加え、BPAにおける政策立案機能の強化、戦略的制度プランの策定、東ティモール中央銀行法の改訂を支援。
ベトナム	税務行政	\$114,400	常駐専門家を派遣。税務総局（GDT）を対象に、低額納税者、普通納税者、高額納税者それぞれを対象とした行政戦略の作成、同局本部の再編、同局の業績指標の精緻化を支援。

## 中央・西ヨーロッパ

受益国	分野	コミット額	内容
ボスニア・ヘルツェゴビナ	実体経済セクター統計及び国際収支	\$270,400	長期アドバイザーの派遣を延長。ボスニア・ヘルツェゴビナ統計局及びその他の関連部局を対象に、信頼性が高くタイムリーな実体経済セクター統計を集計するための機能強化を支援。ボスニア・ヘルツェゴビナ中央銀行と共同で、国際収支統計集計のソース・データの改善・拡充に取り組む。

受益国	分野	コミット額	内容
中央及び西欧— 複数国	金融政策	\$267,000	長期地域アドバイザーの任期を延長。セルビア国立銀行を対象に、分析・予測に関するスタッフ研修、リサーチ及び文書の更新、公式なインフレーション・ターゲット体制への移行により、金融政策決定の改善を支援。また時間が許す限り、必要に応じて同地域の他の国に短期出張をして、同様の支援を提供。
中央及び西欧— 複数国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策 (AML/CFT)	\$93,750	AML/CFTワークショップをウィーン研修所で開催。対象はバルト諸国（ブルガリア、クロアチア、チェコ共和国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ポーランド、セルビア、スロベニア、及びウクライナ）の金融情報部門（FIUs）のスタッフ。AML/CFTを目的とする情報技術システムの開発と適用に重点を置く。
コソボ	中央銀行業務	\$260,400	コソボ銀行・決済当局（BPK）総裁に対する出資を継続。コソボにおける健全な金融システムの継続的な成長の確保に努める。BPKによる金融機関の健全性の維持及び小口決済における銀行の役割の強化を推進し、地元スタッフがBPKの管理部門に就任するための能力育成に対する支援を継続。

受益国	分野	コミット額	内容
コソボ	中央銀行業務	\$264,000	上記の支援のフォローアップとして、元コソボ銀行・決済当局、現在のコソボ銀行・中央銀行当局（CBAK）総裁に対する出資を継続。CBAKの特に管理者レベルにおける継機能強化を継続。また、決済システムの近代化、財務報告の改善に対する支援も継続。
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	銀行監督	\$260,400	長期アドバイザーの派遣を延長。マケドニア共和国国立銀行（NBRM）を対象に、リスクベースの監督（RBS）への移行を支援。RBSの必要条件を満たすための監督整備計画を実施する。具体的には、(1)銀行の健全な企業統治を確立するための包括的な法を採択し、信頼性の高い内部リスク管理システム、コントロール、監査手順を銀行に整備させ、(2)RBSに沿ってNBRMの銀行監督戦略・手続の再編を進める。

## 東ヨーロッパ・中央アジア

受益国	分野	コミット額	内容
東欧及び中央アジア一複数国	公的財政管理	\$306,400	ウズベキスタンを拠点とする長期地域アドバイザーを派遣。同地域の主要国の公的財政管理改革を支援。例えば、アルメニアにおける統合勘定表の作成、アゼルバイジャンにおける発生主義会計への移行、ウズベキスタンにおける予算財政改革の総合戦略の整備など。

受益国	分野	コミット額	内容
東欧及び中央アジア—複数国	税務行政	\$149,000	巡回専門家を派遣。アルメニア及びグルジア当局を対象に、税務行政改革の実施を支援。具体的には、(1) 自己査定及びリスクベースのコンプライアンスの強化、(2) 機能ベースで統合された税務運営への移行、(3) 高額納税者、普通納税者、低額納税者に対する、従来よりもきめ細かなコンプライアンス・リスクやサービス・ニーズを考慮した納税者区分の導入など。
東欧及び中央アジア—複数国	通貨・金融統計	\$93,750	セミナーを開催。対象はバルト諸国、ロシア、その他の旧ソビエト連邦諸国で、通貨・金融統計の編纂を担当する中央銀行関係者。セミナーでは、IMFの通貨・金融統計マニュアル(MFSM2000)に一致する通貨・金融統計の編纂の概念的及び実務的見地、今後発行予定の編纂ガイドを取り上げる。
東欧及び中央アジア—複数国	国際収支	\$93,750	国際取引報告制度(ITRS)に関するセミナーを開催。対象はアゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギスタン共和国、タジキスタン、ウズベキスタンで国際収支統計の編纂を担当する関係者及びITRS参加国であるアゼルバイジャンの商業銀行職員。
東欧及び中央アジア—複数国	対外セクター統計	\$275,400	アゼルバイジャンを拠点とする長期アドバイザーを派遣。アゼルバイジャン国立銀行、グルジア国立銀行、及び両国の関係省庁を対象に、対外セクターのデータ作成、編纂、公表を遂行するための機能の強化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
東欧及び中央 アジア—複数国	実体経済セクター 統計	\$295,400	ウズベキスタンを拠点とする地域長期アドバイザーを派遣。タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの統計機関を対象に、国民経済計算統計、消費者物価指数生産者物価指数を編纂するための改善を支援。
グルジア	銀行監督	\$260,400	長期常駐アドバイザーの任期を延長。グルジア国立銀行を対象に、銀行監督機能の強化を支援。特にオフサイト監督、ライセンス供与、是正措置、問題銀行整理の分野で指導・研修を提供。
グルジア	公的財政管理	\$89,400	巡回専門家を派遣。財務省を対象に、会計改革戦略の実施、IMFの政府財政統計マニュアル2001年版に基づく新しい予算経済分類システムの導入、資金計画・管理・コミットメント管理支持のより一層の進展を支援。
ウクライナ	マクロ経済運営	\$282,400	マクロ財政担当の長期アドバイザーの派遣を延長。財務省に対し、マクロ財政分析、計画、予測を支援。例えば、すでに提案されている政策決定や法案がマクロ経済に及ぼす影響を評価するための機能の強化などを支援。また、財務省に新たに設置された「マクロ予測部局」の組織構造の整備にも取り組み、信任の確立を最大限に支援。

IMF—複数地域			
受益国	分野	コミット額	内容
IMF—複数地域	マクロ経済運営	\$359,000	「マクロ経済運営及び日本の経験した経済発展に関するハイレベルセミナー」を国際金融情報センターと共同開催。対象は、アジア6カ国（カンボジア、中国、ラオス、モンゴル、ミャンマーベトナム）と独立国家共同体（CIS）6カ国（アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）の高官。
IMF—複数地域	通貨・金融統計	\$286,000	短期専門家を派遣。中東及び北アフリカ地域のフランス語圏5カ国（アルジェリア、ジブチ、モーリタニア、モロッコ、及びチュニジア）を対象に、通貨・金融統計をIMFの通貨・金融統計マニュアル（MFSM）に従い、収集、編纂、公表する機能の強化を支援。
IMF—複数地域	マネーロンダリング及びテロ資金対策（AML/CFT）	\$50,000	AML/CFTワークショップを開催。対象は欧州及び中東の主要国の刑事裁判関係者。マネーロンダリング、テロ資金、反汚職対策の捜査・起訴の金融的側面、これらの犯罪収益の追跡・押収方法の習熟が目的。
IMF—複数地域	JSA年次報告書	\$20,170	JSA年次報告書の英語版・日本語版出版の準備、及びIMFの公式ウェブサイトへの掲載に関わる費用に対して出資。



中東			
受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン	国際収支	\$114,400	巡回専門家を派遣。アフガニスタン中央銀行を対象に、(1) 2006年—2007年の国際収支統計の編纂、(2) 国際収支統計を適時に公表するためのデータ収集・編纂機能の改善を支援。
アフガニスタン	実体経済セクター統計	\$143,000	巡回専門家を派遣。中央統計局を対象に、国民経済計算統計、消費者物価指数、商品貿易統計を編纂する組織体制・運営力の開発・改善を支援。
アルジェリア	銀行監督	\$260,400	長期専門家の任期を延長。アルジェリア中央銀行を対象に、監督機能の強化を支援。この段階での支援は、会計及びプルデンシャル・データベースの運用化、信用機関リスク管理に関する研修、後方支援の研修・充実によるオンサイト検査の強化に重点を置く。
エジプト	税務行政	\$85,800	短期専門家を派遣。財務省を対象に、現行の所得税課、売上税課を併合したエジプト税務当局の新設を支援。
エジプト	金融政策及びオペレーション	\$257,400	短期専門家を派遣。エジプト中央銀行を対象に、インフレーション・ターゲティングの枠組みの実現を目的に、様々な準備を支援。例えば、必要な組織的・法的変更、マクロ経済分析・予測、広報機能の強化など。

受益国	分野	コミット額	内容
中東地域技術支援センター (METAC)	公的財政管理	\$296,400	地域アドバイザーを派遣。METAC加盟9カ国を対象に、公的財政管理 (PFM) 改革を実施する機能開発を支援。具体的な対象分野は、PFMの法的枠組み、予算編成及び執行、財政改革、財務報告、マクロ財務運営である。この分野における技術支援提供者間の提携の改善も支援。
中東地域技術支援センター (METAC)	銀行監督	\$148,200	地域アドバイザーを派遣。METAC加盟9カ国を対象に、銀行規制・監督機能の強化を支援。商業銀行監督・規制に特に重点を置く。例えば、ライセンス供与、オンサイト監督・オフサイト監督、これらの活動を実施するための規制の枠組みなどを重視。この分野における技術支援提供者間の提携の改善も支援。
中東地域技術支援センター (METAC)	中央銀行会計	\$148,200	地域アドバイザーを派遣。METAC加盟9カ国を対象に、新方針や手続きの導入、適切な国際財務報告基準の採用など、中央銀行会計機能の強化を支援。この分野における技術支援提供者間の提携の改善も支援。
モロッコ	金融セクター監督	\$143,000	短期専門家を派遣。モロッコ中央銀行 (Bank AlMaghreb) によって設置された作業部会を対象に、銀行セクター及び他の信用機関に国際会計基準/国際財務報告基準 (IAS/IFRS) に勧告し、両基準の確実な順守を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
シリア・アラブ共和国	中央銀行会計	\$130,200	アドバイザーの任期を6ヵ月間延長。シリア中央銀行を対象に、(1) 会計部門の再編を遂行、(2) 財務・会計システム統合のためのソフトウェアの入札書類の作成、(3) 国際財務報告基準を満たすシステムの改善を支援。
ヨルダン川西岸及びガザ地区	中央銀行業務	\$343,200	巡回専門家を派遣。パレスチナ通貨局を対象に、中央銀行機能を実施する能力を強化し、本格的な中央銀行に移行するための準備を支援。

## 西半球

受益国	分野	コミット額	内容
パラグアイ	関税業務	\$85,800	短期専門家を派遣。税関機構を対象に、政府の関税改革行動計画の実施を支援。特に運営・研修の強化、管理・任務の割り当ての合理化、施設の自動化、密輸取締り計画の実施、必要とされる改革の次の段階を開拓することに重視。
パラグアイ	関税業務	\$114,400	短期専門家の定期派遣を促進。税関機構が関税改革のモメンタムを維持するために支援を継続。上記の技術支援に加えて、ドナー支援の調整、税関機構の変更管理体制の強化も支援。

受益国	分野	コミット額	内容
トリニダード・トバゴ	金融セクター監督	\$260,400	長期アドバイザーの派遣の延長。トリニダード・トバゴ中央銀行を対象に、金融監督の機能強化を支援。そのために監督手順及びマニュアルの新規導入・改訂、報告制度の改善に取り組む。
西半球—複数国	税務行政	\$303,300	長期地域アドバイザーを派遣。カリブ技術支援センターの主要加盟国を対象に、新たに導入された付加価値税の実施を支援。特にコンプライアンス、執行、監査に重点。アドバイザーの拠点はアンチグア・バーブーダ、ベリーズ、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、セントビンセント、グレナディーン諸島などの受益国のいずれか一国の予定。
西半球—複数国	ファイナンシャル・プログラミング	\$50,000	「ファイナンシャル・プログラミング及び政策に関するコース」を開催。対象は中米通貨審議会（CAMC）加盟国の関係者。マクロ経済分析に用いられる様々な勘定科目、マクロ経済パフォーマンス評価、経済予測の作成を取り上げる。

受益国	分野	コミット額	内容
西半球一複数国	通貨・金融統計	\$30,000	中米地域（中米通貨審議会の加盟国）の中央銀行のチーフ・エコノミストを対象としたセミナーを開催。IMFの通貨・金融統計マニュアルの基準及び方法論に従った、同地域の通貨・金融統計の調整がテーマ。
西半球一複数国	マネーロンダリング及びテロ資金対策（AML/CFT）	\$30,000	地域 AML/CFT ワークショップを開催。対象はコスタリカ、コロンビア、ニカラグア、パナマの刑事裁判関係者。マネーロンダリング、テロ資金、反汚職対策の捜査・起訴の金融的側面、これらの犯罪収益の追跡・押収方法に焦点を当てる。

## JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

### 目的

この視察は、JSAが現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握するために行われるものである。この視察は、(i) 受益国当局がJSA資金支援で派遣される専門家の仕事をどのように評価しているか、(ii) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(iii) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、視察では、(i) 長期専門家と短期専門家の比較、(ii) 技術支援のニーズの発掘、(iii) 技術支援とIMFプログラムの統合、そして(iv) 他のドナー支援との調整における現地常駐スタッフと専門家の役割など、より一般的な技術支援政策についても検討が行われる。

### 実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省1名と日本理事室の代表1名）とIMFスタッフ1名から構成される。

日本政府が視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを決めるに当たっては、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野のバランスなど、配慮すべき多くの考慮に基づいている。

ミッションメンバーは、IMF本部でのブリーフィングノートの受領又はブリーフィングを受けた後、技術支援が実施されている受益国を訪問し、ホスト機関（通常は財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長）、専門家の直属の担当者（通常は局長）、派遣されている専門家らと面会する。セミナーやトレーニングの場合には、各セッションやコースの参加者や関係研修施設の人材育成担当者とも面会を行う。会合には関連する他のドナーも招き、見解を求めるのが通例となっている。

### 成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で13回実施された（21カ国、2地域研修所、太平洋金融技術支援センター（PFTAC）、及び東アフリカ地域技術支援センターを訪問）。現地視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。この視察の結果を受け、日本政府は、IMFの技術支援活動に対するJSAによる資金拠出を通じて、強力な支援を継続している。これまでに実施された視察一覧、及び2007年度に実施された3回の視察の概要は次のとおりである。過去に実施された視察の概要については、既刊のJSA年次報告を参照されたい。

## 合同視察 1996年度～2007年度<sup>1</sup>

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC） 1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、IMFシンガポール地域研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン研修所 2001年6月
9. カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴル及び東チモール 2002年9月
11. インドネシア及びフィジー 2003年12月
12. ボツワナ及び東アフリカ地域技術支援センター 2005年12月
13. カンボジア、IMFシンガポール地域研修所及びフィリピン 2007年3月

## 2007年度の合同現地視察

日本政府は2007年度の視察先として、フィリピンにおける税務行政強化プロジェクト、IMFシンガポール地域研修所におけるマクロ経済研修に対する支援プロジェクト、カンボジアにおける統計改革に対する支援プロジェクトを選択した。今回の合同ミッションでは、これら3つのプロジェクトのいずれにおいても、JSAの資金拠出による支援は順調に進行して著しい成果を挙げしており、他の2国間ドナーや国際ドナーが提供する支援と良好に連携をとって、関係当局から高く評価されていることが明らかになった。カンボジア及びフィリピン当局は、これまでに達成した機能強化の個々の成果を集約していくために、JSAによる支援の継続を要請した。日本政府の代表は、これら3件の視察すべてにおいて、可能であれば日本の専門家を活用するように奨励した。

<sup>1</sup> スケジュールの都合上、2005年度には合同視察は実施されなかった。

## フィリピン 2007年3月4日～6日

1993年以来、JSAはフィリピンにおける19件のプロジェクトに対して、総額で約260万ドルを出資した。その大半はフィリピン中央銀行（BSP）向けであり、残りは比較的小規模ながら、関税局（BOC）及び内国税収局（BIR）に向けられた。フィリピン中央銀行においては、(i) 国際的に認知された基準に一致させるための銀行法の強化、(ii) リスク重視の審査、連結監督体制の実施、専門審査官としてのキャリアパス確立、による銀行監督機能の強化、(iii) 市場リスクの審査手続きの改善、複合的金融グループを対象とする監督プログラムの策定、AML/CFT要件への順守状況を評価する審査基準の改善、による金融セクター監督の強化、(iv) 対外セクター及び国際収支統計の改善、(v) 情報技術の近代化など、広範囲にわたる中央銀行の機能が支援の対象となっている。関税局においては、ASYCUDA（税関データ管理自動システム）導入による税関手続きのコンピュータ化など、輸入品の通関及び評価手続きの改善が支援の中心になっている。内国税収局においては、高額納税者部門の拡充、順守状況のモニタリング及び税制法令の強化を目的とする支援が、1990年代半ばに行われた。

フィリピン政府が現在の財政目標を達成して2010年までに均衡予算を達成する可能性は、税収の増加に大きく依存している。言い換えれば、効果的な税務体制・行政の確立と維持が、目標達成の前提条件となっている。これを実現するには、内国税収局内部の深刻で長年にわたる組織的かつ体制的な不備（例えば納税者登録、確定申告、査定、納税監査といった基本的な業務に見られる不備）の是正に至急取り組む必要がある。2006年初めに、IMFは世界銀行と共に、フィリピン政府による税務行政改革戦略の取りまとめを支援した。このプログラムは26項目から構成され、各項目ごとに特別作業部会を設置して実施に当たらせる予定である。IMFと世界銀行のほかにも、オーストラリア、スウェーデン、米国の3カ国が、二国間ドナーとしてこの改革計画の様々な項目の実施を支援している。2006年6月以来、IMFはJSAの資金拠出による巡回アドバイザーを派遣して、内国税収局の改革管理部門による改革の監督・推進を支援している。

合同視察ミッションは、内国税収局長官やその他の高官、JSAの資金拠出によるアドバイザー、上記の二国間ドナーの代表と面談し、改革プログラムの実施状況についてブリーフィングを受けた。視察ミッションは順調な進捗状況を認めた一方で、懸念事項として、提供される技術支援を習得するための現地の能力水準、様々な形態のドナー支援の重複、全26項目ものプログラムを実施するための人材の不足を指摘した。受益側当局は、資源の戦略的配分、内国税収局とドナー間との業務レベルの月例会議、2007年末までに人材不足を解消する人事措置などの対策によって、このような懸念に対処しているところであると確約した。また、JSAの拠出によるアドバイザーの貴重な貢献に対する感謝を表明し、改革プログラムが終了するまで支援が継続されることに期待を示した。



## IMF シンガポール地域研修所 2007年3月7日～8日

IMF シンガポール地域研修所は、1998年にIMF及びシンガポールによって設立された共同事業であり、アジア太平洋地域諸国の経済力と政策立案能力を向上させることを目的として、これらの国の政府職員向けに、マクロ経済運営、財政運営および関連する法的・統計的事項に関する研修を実施している。研修プログラムは、マクロ経済分析・政策に関するコア・コースと、財政・金融経済、国民経済計算、通貨・銀行統計に関する専門コースで構成される。セミナー及びワークショップでは、マネーロンダリング及びテロ資金対策、資本移動の自由化、銀行に対する連結監督、新興市場・金融市場及び新しい金融商品における危機予防、財政健全性指標、インフレーション・ターゲティング、税制上の優遇措置など、話題性のある事項を重点的に取り上げている。

シンガポール地域研修所は1998年の設立から2006年までに、5,500名を越える政府職員を教育した。その大半が、中央銀行、財務省、国家統計局から参加している。初年度には28カ国から参加した約450名の研修者に15のコースを提供したが、以来、募集コースは大幅に拡大している。2007年では41カ国、800名以上の政府職員を対象に25コースを提供する予定である。日本は主にJSAを通じて研修所を支援しており、これまでに専門家の経費及び参加費用に充当する資金として約340万ドルを拠出している。現在は、研修所スタッフのうち2名のマクロエコノミスト・インストラクターに関わる経費をJSAから拠出している。

アジア太平洋地域の中央銀行及び財務省で研修を担当する役員が2006年4月に会合を持ち、同研修所の活動の見直しと、研修ニーズや戦略に関する検討をおこなった。この会合では、2006年初めに実施された第三者評価の結果により、研修所の履修過程や研修が、参加者やスポンサー機関から高い評価を受け、そのニーズに引き続き適切に対応していること、基礎コース及び専門研修ともに需要の拡大が見込まれることなどが確認された。

合同視察チームの日本側メンバーの主な関心事項は、コース参加者が参加時点での公務に長期間留まることによって、新たに取得した技能を十分に活用できるようにすること、研修内容を最新の動向や政策課題に遅れずに対応させていくことなどであり、研修所理事及びJSAの拠出によるエコノミスト2名からも同様の指摘があった。これらの問題を十分に踏まえ、対応策として、(i) 参加者の審査・選択を慎重におこなうことにより、参加者の所属政府機関が職員に研修を受講させることによって確実に便益を得られるようにすること、(ii) 研修コースを、基本的な内容のものと複雑な事案や新たな課題に取り組むための内容のものとで構成していくことが確認された。

## カンボジア 2007年3月9日

JSAは1994年以来、カンボジアにおける技術支援活動を実施している。カンボジア中央銀行（NBC）に対しては、銀行監督、銀行システムの再編、国際収支・通貨統計、外国為替業務、外貨準備高の管理、情報及びコンピューターシステムを、経済財政省（MEF）に対しては、財政政策及びマクロ財政運営を、関税局に対しては、関税行政の強化を、法務省及び商務省に対しては、破産法の準備を、計画省（MOP）及び計画省統計局（NIS）に対しては、国民経済計算、物価及び政府財政統計における技術支援を、それぞれ実施した。JSAはIMFのカンボジアにおける技術支援に対して、これまでに約640万ドルを拠出しており、同国向けのIMFによる技術支援全体に大いに貢献している。

2007年度ではJSAからの拠出は、(i) 銀行監督機能の強化を支援するためにカンボジア中銀に派遣された中央銀行の長期アドバイザー、(ii) 関係省庁（統計局、計画省、経済財政省、カンボジア中銀）が政府の統計改革プログラムを実施することを支援するために統計局に派遣された複数部門統計の長期アドバイザー、(iii) 新しい勘定表の活用を支援するために国庫局に派遣された短期専門家、ASYCUDA（税関データ管理自動システム）導入による税関手続きのコンピュータ化を完成させるために税関局に派遣された短期専門家、内部監査を強化するためにカンボジア中銀に派遣された短期専門家に対しておこなわれた。

合同ミッションは、視察対象を統計改革プログラムに対するJSAの支援に限定し、経済財政上級大臣、中央銀行総裁、計画省上級大臣、統計局長など関係省庁の閣僚や高官と面談した。こうした受益側当局は、JSA拠出による統計アドバイザーの活動（特に、新統計法及び準法令の施行に対する支援、省庁間の連携改善への努力、国際収支・消費者物価・国民経済計算統計の改良、通関データ収集の改善）に大いに満足しており、感謝の意を表した。

合同ミッションは、統計改革プログラムのもとでの著しい進展に言及し、特に(i) 機能強化策を制度化するために当局が講じた具体的な措置によって、最終的に政府が対外支援を受けることなく改革を継続できる可能性が見られること、(ii) 主要な経済改革に従事する職員への政府給与の加給などにより、改革実施に必要なスタッフが十分に確保されていることを歓迎した。一方で、政府の統計改革は重要な実施段階に入っているため、今後もドナーからの支援が引き続き必要である点についても留意された。

## 日本管理勘定 (JSA) 2007年度財務諸表

	特定活動にかかる 日本管理勘定		技術支援活動のためのフレームワーク管理勘定—博士号号取得のための奨学金にかか るサブアカウント	
	2007	2006	2007	2006
	(千米ドル)			
<b>貸借対照表 (2007年4月末日、2006年4月末日現在)</b>				
<b>資産</b>				
現金及び現金に準ずるもの	22,638	24,266	1,245	1,570
資産計	22,638	24,266	1,245	1,570
<b>負債</b>				
負債計	22,638	24,266	1,245	1,570
<b>損益計算書及び財源の変動 (2005年4月末日、2004年4月末日で終わる各年度)</b>				
<b>期首残高</b>	<b>24,266</b>	<b>21,691</b>	<b>1,570</b>	<b>1,395</b>
投資収入	996	624	61	44
拠出金の受領	19,313	22,133	1,482	1,557
受益国へ又は受益国のための支出	(21,937)	(20,182)	1,868	(1,426)
財源の変動 (ネット)	(1,628)	2,575	(325)	175
<b>年度末残高</b>	<b>22,638</b>	<b>24,266</b>	<b>1,245</b>	<b>1,570</b>

注：IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。

